

令和5年度

■ 年 報 ■

第31号

四日市市立博物館

四日市市立博物館の使命

1 市民の創造性を高めます。

これからの豊かなまちづくりには市民の創造性が必要です。文化の振興によって創造性豊かな人材を養成し、市民の活力を引き出して都市の力を高め、市外からも創造的な人材が集まるようにして魅力ある都市を形成していくことが理想です。その実現のために四日市市の文化資産のひとつである市立博物館は、市民一人ひとりの多様な個性に対応し、文化の多様性を認め合いながら、それぞれがより豊かな個性に育っていくよう、多彩な内容のものを学習できる機会を作っていきます。これまで地域に培われてきた文化を伝えるだけでなく、市民一人ひとりの個性の創造に寄与してその成果として現れる新たな文化の創造に尽くしていきます。

2 郷土を大切にする心を育みます。

郷土から世界の国々、果ては宇宙に至る多様な自然、歴史や文化について、様々な角度から取り上げます。直接あるいは他地域との違いにより間接的に郷土に対する市民の理解を深め、そのことにより、よりよいまちづくりの基盤を形成し、郷土を大切にする心を育むとともに、他の地域や外国との発展的な関係を生む基礎を形成します。

3 世代をつなぎます。

これまで当博物館は、公立の施設としての特色を活かして、郷土の先人が創り出した文化遺産を保全し、知識を蓄えてきました。これらは、郷土のかけがえのない文化的財産であり、今後もこれらの蓄えを増やし、効果的に運用しながら確実に次の世代に引き継ぎ、世代と世代をつないでいきます。また、これらの文化的財産を活用した世代間の交流の場をもち、永続的に市民文化を継承するとともに、この地域の新たな特色ある文化の創造に寄与します。

4 歴史を未来に活かします。

四日市市立の当博物館は、四日市市の行政組織のひとつとして、これまでに蓄えた歴史的資料や知識、施設を活用し、われわれが現在直面している様々な問題について考える場としての役割を担い、よりよいまちづくりを目指します。

5 学校教育をより豊かなものにします。

学校教育のカリキュラムに対応した展示やプラネタリウム投映を実施し、教科書では行うことのできない方法で子どもたちに歴史や自然科学を体験させ、教室での授業をより豊かなものとしします。また、質の高い文化・芸術にふれることにより、豊かな人間性を備えた子どもが育成されるよう学校教育を支援します。

平成 17 年 8 月策定

年報発刊にあたって

令和5年度の四日市市立博物館における年間コンセプトを「『そうぞう』するチカラ」と掲げました。私たちの社会は苦しみや困難にも、より良い社会、より良い未来を想うチカラを結集して乗り越え、また、人類の夢や希望も多くの想いをかたちにするチカラによって実現してきました。想像するチカラは、新しい価値を創造するチカラとなります。博物館の活動が本市の新たな価値を「そうぞう」するチカラの一助となるよう、様々な取り組みを進めてまいりました。

さらに、令和5年11月1日には開館から30年という節目を迎えることができました。

博物館では、これからも多くの方に訪れていただける施設づくりや記憶に残る取り組みを継続していくとともに、市民の心の拠り所となれるよう「四日市市立博物館の使命（基本理念）」に基づき、諸活動を一層推進してまいります。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動にあたり、ご指導やご協力をいただきました市民の皆様やボランティアの皆様をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和6年7月

※記載にあたっては、個人・団体の敬称は省略させていただきました。ご了承ください。

目 次

年報発刊にあたって	1
目 次	2
I 事業概要	
1 博物館事業	
1 常設展	3
2 企画・特別展等開催事業	3
3 教育普及事業	6
4 資料収集保存事業	11
5 調査研究事業	14
2 プラネタリウム事業	
1 GINGA PORT 401	15
2 プラネタリウム投映事業	15
3 天文教育普及事業	23
3 ミュージアムショップ	25
II 管理・運営	
1 組織	26
2 予算	27
3 開館 30 周年記念事業	28
4 博物館協議会	28
5 施設の利用	29
6 施設の管理	29
7 関連出版物の発行	29
8 利用状況	30
9 関係法規	33
III 施設概要	39
IV 利用案内	42
四日市市楠歴史民俗資料館	
I 事業概要	
1 これまでの経緯	43
2 事業	44
3 施設の利用	44
4 利用状況	45
5 関係法規	47
II 施設概要	50

I 事業概要

1 博物館事業

1 常設展

「時空街道」

平成 27 年 3 月 21 日にリニューアルオープンした常設展「時空街道」の基本テーマは、「四日市のまちのあゆみと、人々のくらしの変化」。資料を展示ケースに並べる従来の展示とは大きく異なり、各時代を特徴づける原寸大の建物を再現し、観覧者が展示空間の中に立つことで歴史を体感することを目的としている。常設展示室 2 階に新たに併設された四日市公害と環境未来館との展示の連続性を保つため、博物館では原始・古代、中世、近世の時代を、四日市公害と環境未来館では近代・現代の時代を扱い、両館を一連の流れの中で観覧することにより、四日市の古代から現代までのあゆみを概観できるようにしている。



映像や照明による一日の時間や季節の移り変わりを感じられるほか、スマートフォンやタブレット端末を利用した展示解説や、解説シート、博物館ボランティアとの対話の中から得られる説明など、資料の理解を促す方法も選べ、何度訪れても学べる工夫をおこなっている。

令和 5 年 6 月 24 日(土)に開館以来の常設展観覧者が 100 万人を達成した。当日は、3 階常設展入口にて記念セレモニーを行った。



「丹羽文雄記念室」

文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、平成 18 年 12 月 9 日に丹羽文雄記念室を開館し、同時に常設展示を無料とした。

令和 5 年度常設展示

開館日数:285 日

観覧者数:50,427 人 観覧料:無料

2 企画・特別展等開催事業

本年度は、特別展 2 本、特別企画展 1 本の計 3 本の展覧会を開催した。

(1) 開館 30 周年記念特別展「池田あきこ原画展～ダヤンとアベコベアの月～」

[主 催] 四日市市立博物館

[後 援] 中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、伊勢新聞社、(株)シー・ティー・ワイ C T Y - F M、三重エフエム放送、三重テレビ放送

[企 画] 池田あきこ原画展実行委員会

[企画協力] わちふいーどライセンシング株式会社

[協 力] ほるぷ出版、静山社、学研プラス、白泉社、宝島社、出版ワークス、河口湖・木ノ花美術館

■会 期:令和 5 年 4 月 15 日(土)～6 月 4 日(日) 45 日間

■観覧者数:5,442 人

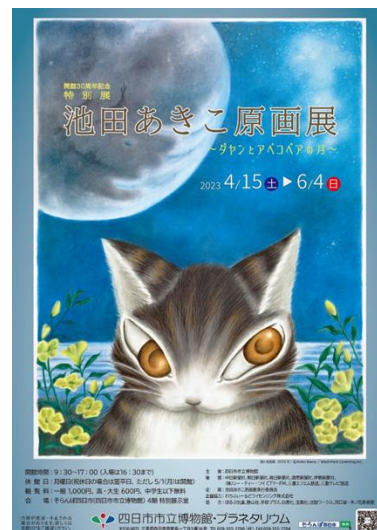
■観 覧 料:一般 1,000 円、高・大生 600 円、中学生以下無料

■関連行事

○「池田あきこ トーク&サイン会」

日 時:4 月 15 日(土) 11:00 の部、14:00 の部

5 月 14 日(日) 14:00 の部



6月4日(日) 11:00の部、14:00の部

講師:池田あきこ(絵本作家)

総参加者数:227人

■担当者所感(管理係 齋田明里)

本展では、絵本作家・池田あきこによる、妖精や魔女が活躍する不思議な世界“わちふいーど”を舞台に猫のダヤンとその仲間たちが活躍する物語の絵本「ダヤンのアベコベアの月」をはじめとした原画や革によるジオラマ、段ボール作品など約130点を展示した。

観覧者数は想定7,050人のところ、最終5,442人となり、想定人数には届かなかった。観覧者は女性が多く、キャラクターの表情や素材による作品の表現の違いを鑑賞していたことが印象的だった。また、観覧者自身がノックをして音声の出る作品が、観覧者に聴覚・触感等視覚以外での体験をもたらし、印象に残ったようだった。

会場は、シリーズと分かるように作品を配置し、撮影可能な作品は出口付近にまとめて展示するほか、造作壁の色を変えるなど、撮影の可否がわかりやすくなるよう工夫した。また、当館の会場に合わせた作品内容だったため、通路幅等無理なく展示できる空間となった。作家本人が来館する機会が初日と中日とあったため、入口部分にサインを描いていただき、複数回来館された方からも好評だった。

一方で、動画撮影は不可としていたが、動画撮影をされる方がみられた。監視員による注意や、動画撮影不可のキャプションを追加するなどの対策をしたが、昨今の情勢を踏まえ、展覧会での動画撮影の可否自体について考えていく必要を感じた。

当館では2020年秋以来の絵本に関する展覧会となり、また、ダヤンも40周年という歴史があるため、子どもも大人もどちらも楽しめたと思う。今後も様々な展覧会を行うことで、子ども・大人ともに様々な文化・芸術に触れる機会を提供できるよう努めたい。

(2) 開館30周年記念特別展「立原位貫～想像力から創造力へ～」

[主催] 四日市市立博物館

[共催] 中日新聞社

[後援] 朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、伊勢新聞社、
三重テレビ放送、(株)シー・ティー・ワイ C T Y - F M、
三重エフエム放送

[助成] 公益財団法人 岡田文化財団

[特別協力] アルテ・ビंकロ位貫

■会期:9月23日(土・祝)～11月5日(日) 38日間

■観覧者数:2,900人

■観覧料:一般1,200円、高・大生600円、中学生以下無料

■関連行事

○特別講座「立原位貫～想像力から創造力へ～」

日時:9月2日(土) 13:30～15:00

講師:吉田俊英(当館館長)

参加者数:38人

○記念講演会「立原位貫氏の想像力～浮世絵版画の復刻」

日時:9月24日(日) 13:30～15:00

講師:吉田洋子(山口県立萩美術館・浦上記念館学芸課長)

参加者数:46人

○ギャラリートーク

日時:10月21日(土) 14:00～15:00

講師:立原安位子(アルテ・ビंकロ位貫代表)

参加者数:60人

■担当者所感(管理係 長田翔子)

本展は開館30周年を記念し、本市ゆかりの木版画家であり、イギリス大英博物館に作品が収蔵されるなど世界的にも評価されつつある立原位貫を多くの方に知っていただくため開催した。

展示作品は計91件158点で、前章から4章までの章立てで制作年ごとに作品を展示し、立原位貫の生涯を辿りながら作品を観ることができる展示構成とした。立原は浮世絵の復刻作品とオリジナル作品のどちらも手掛けており、双方の魅力や作品の質の高さ、作品の幅広さを知っていただけるよう



工夫した。展覧会会場は作品保護のため撮影不可としたが、観覧者に楽しんでいただけるようロビー等に作品を拡大したパネルを置き、撮影可能スペースを設けた。

観覧者数は想定に達しなかったものの、展覧会アンケートでは、「もう一度見たいか」の項目が92.8%となっており、観覧者の満足度は高かったといえる。また、初めて本画家を知る方も多く、郷土ゆかりの人物であり世界に誇れる木版画家がいることを知っていただく良い機会であったことから本展開催の意義を感じた。また、郷土ゆかりかつ世界に誇れる木版画家の作品収集は、当館の資料収集方針にも適うことから、作品借用にも協力いただいたアルテ・ビंकロ位貫より作品15点(復刻2点、オリジナル13点)を購入した。今後、作品の保存及び展示公開を行うことで、立原位貫氏の偉業を顕彰するとともに、その作品の美しさや面白さを多くの方に紹介していきたい。

(3) 開館30周年記念特別企画展「昭和の暮らし 昭和の一隅」

[主 催] 四日市市立博物館

[後 援] 中日新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、伊勢新聞社、三重エフエム放送、三重テレビ放送、(株)シー・ティー・ワイ C T Y - F M

[企画協力] 有限会社リンクス・アソシエーツ

■会 期: 令和6年1月2日(火)～3月3日(日) 54日間

■観覧者数: 8,164人

■観 覧 料: 一般500円、高・大生300円、中学生以下無料

■関連行事

○「むかしの道具」

日 時: 1月13日(土) 10:00～12:00

講 師: 企画普及係、ボランティア

参加者数: 9人(小中学生5人、保護者等4人)

○「昭和のあそび」

日 時: 2月17日(土) 10:00～12:00

講 師: 企画普及係、ボランティア

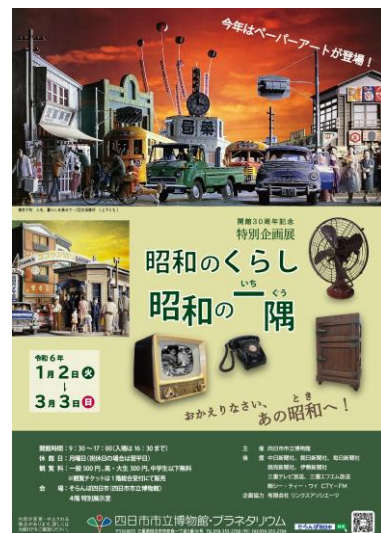
参加者数: 48人(小中学生28人、保護者等20人)

■担当者所感(企画普及係 篠昌志)

本展は、昭和の暮らしの全体像を捉え、当時の暮らしそのものを体感できる展示であり、主に小学3年生の子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる学習活動を支援することも目的としている。

本展では、電化製品が少しずつ家庭に入り、豊かなくらしの訪れに胸をふくらませていた「昭和30年代」と、それまでの電気・ガス・水道がまだ家庭では便利に使えなかった「昭和初期」の2つのテーマ展示を中心に、暮らしの道具を視点にしながら市や人々のくらしがどのように移り変わってきたのかを紹介した。また、今年度の展示では「昭和の一隅」と題し、昭和時代、人々が生き活きと暮らしていた身近な風景を表現したペーパーアーティスト・太田隆司氏のペーパーアートを展示した。紙の魔術師と呼ばれる太田隆司氏の作品には、リアルな昭和の風景とともに、人々や動物の深い物語を感じることができ、作品をとおして昭和の風景に思いを馳せてもらい、改めて今のくらしを振り返ってもらう展示を目指した。アンケートにおいて、ペーパーアートを評価する声が多く、学校見学においてもペーパーアートがあることでより昭和をイメージしやすかったという声が児童や先生からあった。アンケート項目の「もう一度見たいか」に「はい」と答えた人の割合は89.8%であり、来館者の満足度は高かったといえる。

観覧者数については、総数として昨年度の7,567人から8,164人に増加した。市内小学校見学の観覧者は昨年度の1,869人(26校)から1,708人(25校)へと減少したが、周辺市町の小学校の観覧者は増加している。今後は学校用見学ノートの内容の見直しや学習用コンテンツ用3DVRの周知に努め、より多くの学校に学習の場として昭和展を活用してもらうのと同時に、SNS発信等、市内外に向けた広報を強化し、学校見学以外の来館者数を増やすよう努めていく。



(4) 共催展「第65回北勢地区高等学校美術展」

[主 催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会

[共 催] 四日市市立博物館

■会 期: 令和6年3月19日(火)～3月24日(日) 6日間

■観覧者数: 917人

■観覧料:無料

■関連行事

○ワークショップ(講演会)「美術館学芸員の仕事とは？」

日時:3月23日(土) 13:30~15:00

講師:鈴木麻里子(三重県立美術館学芸員)

参加者数:30人

(5) 学習支援展示

6月13日(火) ～9月3日(日)	①四日市空襲と戦時下の 暮らし	白里亭・ 3Fロビー 2F常設展一部	17,451人
令和6年3月12日(火) ～5月6日(月・祝)	②大昔の四日市	白里亭	計5,987人 (5年度分) 2,503人
令和5年度 合計			19,954人

(6) 特別陳列

常設展「時空街道」に関わる資料や博物館のコレクションをテーマ別に紹介する展示

3月18日(土) ～5月7日(日)	①牧野富太郎が見た四日 市「120年の時を超えた 植物標本」	白里亭・ 3Fロビー	計7,635人 (5年度分) 5,618人
5月16日(火) ～6月4日(日)	②館蔵品展Ⅰ 新収蔵品展	白里亭	2,730人
9月12日(火) ～11月12日(日)	③館蔵品展Ⅱ あの頃の富田	白里亭・ 3Fロビー	9,624人
11月21日(火) ～令和6年1月21日(日)	④館蔵品展Ⅲ お正月～辰年～	白里亭	6,096人
1月30日(火) ～3月3日(日)	⑤館蔵品展Ⅳ 陶器のいきもの	白里亭	4,311人
令和5年度 合計			28,379人

(7) 開館30周年記念「展覧会ポスターでふりかえる四日市市立博物館30年のあゆみ」

歴代の展覧会ポスターを前期と後期に分けて展示。同時期に行われた外壁工事の養生シートにもいくつかの展覧会ポスターを拡大印刷し、屋外からでも楽しめるポスター展を開催した。

会期:令和5年11月18日(土)～令和6年3月3日(日)

前期:令和5年11月18日(土)～令和6年1月14日(日)

後期:1月20日(土)～3月3日(日)

場所:3Fロビー

3 教育普及事業

(1) 時空街道ツアーex

体感型常設展「時空街道」を、博物館ボランティアが案内人となって案内。

5月4日(木・祝)	4人	12月24日(日)	3人
5月14日(日)	10人	令和6年1月14日(日)	11人
6月4日(日)	12人	2月4日(日)	9人
9月24日(日)	6人	3月24日(日)	9人
合計			64人

(2) 館長講座「アート漫談「世間は楽しいアートに満ちている」」

当館館長による視点や発想を変えることによって見えてくるアートの面白さや魅力に迫る講座。

※各回で要約筆記・手話通訳をつけて実施。

月日	内容	参加者数
11月11(土)	〈アート眼〉養成講座①	20人
12月16日(土)	〈アート眼〉養成講座②	14人
令和6年1月27日(土)	ひっくり返したオモチャ箱①	21人
2月24日(土)	ひっくり返したオモチャ箱②	20人
3月20日(水・祝)	まとめ・発想の転換	17人
合計		92人

(3) 大人の社会科

博物館に興味を持つ大人(中学生以上)を対象にした講座。学芸員の仕事や伝統文化の体験を行う。

※講演会では、要約筆記・手話通訳をつけて実施。

月日	内容	参加者数
4月22日(土)	【講演会①】「牧野富太郎が歩いた四日市」	36人
5月20日(土)	【ワークショップ】バックヤードツアー	14人
10月21日(土)	【ワークショップ】和綴じ本をつくろう	17人
令和6年2月10日(土)	【講演会②】「桑名の焼蛤」	53人
合計		120人

(4) みんなで古文書

江戸時代の版本を読み解きながら、当時の人々のくらしや社会を考える講座。

月日	内容	参加者数
4月8日(土)	村と石高	38人
5月13日(土)	江戸のレシピ1	40人
6月3日(土)	滑稽本1	42人
7月15日(土)	滑稽本2	33人
8月12日(土)	江戸のレシピ2	25人
10月14日(土)	江戸の名物	34人
令和6年1月6日(土)	江戸のウィット	30人
3月2日(土)	江戸のレシピ3	29人
合計		271人

(5) ミュージアムセミナー

気鋭の研究者による「西洋絵画・20世紀の巨匠」をテーマにした講座。

※各回で要約筆記・手話通訳をつけて実施。

月日	内容	参加者数
4月29日(土・祝)	「ルノワールと印象派」 講師：荒屋鋪透(中部大学人文学部教授、 中部大学民族資料博物館館長)	36人
5月27日(土)	「シャガールとエコール・ド・パリ」 講師：深谷克典(名古屋市美術館参与)	33人
6月24日(土)	「ダリとシュルレアリスムの謎」 講師：村松和明(前岡崎市美術館館長、美術史家)	33人
合計		102人

(6) 丹羽文雄記念室行事

原作上映会や講演会を通じて、丹羽文雄の作品世界を知る。

※講演会では、要約筆記・手話通訳をつけて実施。

月日	内容	参加者数
4月23日(日)	原作映画上映会「人間模様」	32人
11月25日(土)	講演会「丹羽文雄の宗教文学」 講師：秦昌弘(学校法人皇學館理事)	18人
合計		50人

(7) 開館30周年記念講演会

※要約筆記・手話通訳をつけて実施。

月日	内容	参加者数
10月29日(日)	「私とミュージアム」 講師：澤田瞳子(作家) 場所：じばさん 6F ホール	127人

(8) 子ども博物館教室 親と子のプチわーくしょっぷ

幼児を対象に、親子でふれあいながら作品をつくる。

月日	内容	参加者数
7月22日(土)	わくわく水族館をつくろう！	45人
8月19日(土)	えのぐで遊ぼう！	34人
11月23日(木・祝)	動くおもちゃにチャレンジ！	31人
合計		110人

(9) 子ども博物館教室 ワークショップ

子どもたちが展覧会や博物館、また年中行事等に興味をもてるよう、教室や工作を行う。

月日	内容	参加者数
6月17日(土)	四日市空襲を語り継ごう	36人
7月1日(土)	バックヤードツアー	18人
8月5日(土)	紋切うちわ	32人
令和6年2月3日(土)	ひな飾り	8人
合計		94人

(10) 「ベビーカーDAY」

幼児や赤ちゃんとおしゃべりしながら、時には泣いてしまっても気にせず展覧会・常設展を観覧してもらおうイベント。(人数は展覧会観覧者数)

4月16日(日)	13人	10月15日(日)	0人
5月21日(日)	18人	11月19日(日)	31人
6月18日(日)	74人	12月17日(日)	13人
7月16日(日)	161人	令和6年1月21日(日)	30人
8月20日(日)	112人	2月18日(日)	28人
9月17日(日)	60人	3月17日(日)	54人
合計			594人

(11) 博物館実習(原則として大学4年生・大学院生対象)

8月29日(火)～9月1日(金)および9月5日(火)～9月8日(金)の8日間(4大学5人)

(12) 中学生の職場体験 13校26人

(13) 教員のための博物館研修

- ・夏季教職員研修 7月27日(木) 11人

学校での学びと博物館での学びの違いに触れながら、博学連携が生む学習の相乗効果や学校教育における博物館の活用方法について取り上げた。

- ・教職2～3年次 社会体験研修 7～8月のうち2日間 12校 26人

博物館の様々な業務を体験し、教育現場で役立ててもらおう。(希望者と日程調整のうえ実施)

(14) ボランティアの養成と協働

博物館ボランティアの登録者数は、令和2年度の養成者3人、令和3年度の養成者6人、令和4年度の養成者18人の計27人で、研修を含む活動人数は延べ1,196人だった。

丹羽文雄記念室語り部ボランティアについては、これまでに、記念室の解説や、丹羽文雄ゆかりの地散策などの案内を行ってきたが、本年度は、語り部ボランティアによる活動はなかった。

- ・開館30周年事業「時空街道謎解きゲーム」

常設展「時空街道」を舞台にボランティア発案の謎解きゲームを実施。

8月11日(金・祝)～8月17日(木)の6日間 413人

※8月15日(火)は台風の影響により臨時休館したため実施せず。

- ・博物館ボランティア 登録者数27人 延べ活動者数1,196人
- ・丹羽文雄記念室語り部 登録者数6人 延べ活動者数0人
- ・古文書ボランティア 登録者数8人 延べ活動者数128人

本年度は、新ボランティアの募集と養成をおこない、博物館ボランティア14人、丹羽文雄記念室語り部ボランティア4人(うち博物館ボランティアとの兼任3人を含む)の15人のボランティアが新たに加わった。

(15) 講座講師の派遣

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。博物館の担うべき教育普及機能としての活動、市民の学習意欲を高めるための活動、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応しているところである。

月日	演題	主催者	参加者数
4月23日	猫のダヤンの不思議な魅力	中日文化センター	15人
5月2日	東海道と四日市宿	下野・活き域ネット	39人
5月16日	東海道と四日市宿	下野・活き域ネット	49人
5月21日	東海道・采女城	采女城跡保存会	25人
5月23日	東海道と四日市宿	下野・活き域ネット	45人
5月26日	四日市学 四日市の歴史	四日市大学	44人
6月16日	奇跡がつないだ光太夫の帰国	日永郷土史研究会	16人
7月29日	玉井兄弟	こどもの家	32人
9月3日	東海道と四日市宿	楽しみ広場3日会	24人
9月13日	東海道と四日市宿	松本ふれあいの会	23人
9月15日	心を包む風呂敷	熟年大学36期OB会	11人
10月3日	奇跡がつないだ光太夫の帰国	下野・活き域ネット	54人
10月6日	立原位貫	三重県生涯学習センター	78人
10月7日	東海道と四日市宿	下野地区社協	54人
10月17日	奇跡がつないだ光太夫の帰国	下野・活き域ネット	52人
10月24日	奇跡がつないだ光太夫の帰国	下野・活き域ネット	41人
10月25日	心を包む風呂敷	長寿会・女性部	17人
10月27日	四日市の歴史	阪急交通社	56人
11月9日	奇跡がつないだ光太夫の帰国	あこずさわやか健康塾	15人
11月23日	伊勢参宮と四日市	熟年大学33期OB会	25人
11月26日	心を包む風呂敷	北星高校	31人
11月30日	心を包む風呂敷	北星高校	18人
12月10日	四日市港の歴史	四日市案内人協会	45人
令和6年2月3日	伊勢参宮と四日市	楽しみ広場3日会	26人
3月22日	東海道と四日市宿	市民生活課	51人
合計 25 回			886 人

(16) 博物館講座の放送

博物館への来館が困難な方へ当館の活動を広く知っていただくことを目的に、教育普及の一環として一般向け講座を収録し、CTVにて放送した。

講座開催日	放送日	講座名	講師
9月2日	10月8日	特別講座「立原位貫～想像力から創造力へ～」(90分)	吉田俊英(当館館長)
	10月15日		
	10月22日		
	10月29日		

(17) 3Dデジタルコンテンツ映像の製作

展覧会の記録をより詳細に残すとともに、学校等で教材としての活用や博物館への来館が困難な方を含め、多くの方へ過去の展覧会を知っていただくことを目的とし令和3年度から学習支援展示を中心に展覧会会場の3DVR映像を製作、博物館ホームページで公開している。

令和5年度は、開館30周年記念特別展「立原位貫～想像力から創造力へ～」の3Dデジタルコンテンツ映像を製作した。

4 資料収集保存事業

(1) 資料収集と保存

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の収集を図り、その保存に努めた。

なお、資料収集上の専門事項について審議または、指導・助言を行うため、「資料委員会」を設置している。

資料委員会の開催

博物館資料委員会

開催日：令和5年12月20日(水)

議 題：①任命状交付

②令和5年度寄贈資料について

③令和5年度購入資料について

[四日市市立博物館資料委員会委員]

◎委員長 ○副委員長（順不同・敬称略）

令和6年3月31日現在

氏名	専門	職名
◎上野 秀治	歴史	皇學館大学名誉教授
穂積 裕昌	考古	三重県埋蔵文化財センター所長
久志本 まどか	民俗	四日市市文化財保護審議会委員
○速水 豊	絵画	三重県立美術館館長
大槻 倫子	工芸	愛知県陶磁美術館学芸課長
平山 大輔	自然史	三重大学教育学部教授

(2) 資料燻蒸

資料は受け入れ毎に、随時、燻蒸庫にて燻蒸の後、收藏した。令和5年度は、文化財IPM（総合的有害生物管理）モニタリングを夏・秋・冬の3回実施し、季節ごとの変化を知ること、虫菌害の発生しにくい環境を維持していくための対策を講じた。

(3) 資料の状況（令和6年3月31日現在）

1 人 文 学 科 学 資 料	区分	実物・標本	模写模型
	(1) 考古	1,524	25
	(2) 美術工芸	5,187	25
	(3) 民俗	6,422	17
	(4) 歴史	11,387	57
	(5) 文学	4,928	8
	計	29,448	132

2 自 然 科 学 資 料	区分	実物・標本	模写模型
	(1) 動物資料	0	0
	(2) 植物資料	4,258	0
	(3) 地学資料	131	4
	(4) 理工学資料	0	0
	(5) 天文資料	7	0
	(6) その他	2	0
	計	4,398	4

※資料点数合計 33,982 点

(4) 新収蔵資料
令和5年度寄贈資料

番号	資料名	分野	点数	寄贈年月日
1	「品川白煉瓦」製 耐火レンガ片 1点 「四日市煉瓦」製 耐火レンガ片 4点	歴史	5点	5月19日
2	湯の山温泉絵葉書 4点 四日市絵葉書 6点	民俗	10点	5月21日
3	報国第4551号 写真 B5 モノクロ	歴史	1点	7月12日
4	男児一つ身 他	民俗	46点	9月15日
5	東大鐘村元禄十四年免定	歴史	1点	10月7日
6	出口對石「四日市祭図」(軸装)	美工	1点	11月10日
7	古写真 東海道 四日市(十二 四日市海岸泊船)	歴史	1点	11月12日
8	扉開閉器電磁弁空気作用説明書(複写)	民俗	1点	11月29日
9	片山義郎 石膏像 他	美工	16点	令和6年 1月12日
10	田中針水「ふたり」	美工	1点	1月19日
11	相撲番付 他	歴史	29点	2月21日
12	定期券 他	民俗	5点	3月19日
13	ジューサー 他	民俗	23点	3月20日
14	郷土玩具(はと車) 他	民俗	9点	3月20日
15	郷土玩具(琉球張子「タウチー」) 他	民俗	90点	3月20日
16	SONY ポータブルミニディスクレコーダー MZ-R30 他	民俗	57点	3月29日
合計			296点	

令和5年度寄託資料

番号	資料名	分野	点数	寄託年月日
1	立原位貫「流行面尽し」	美工	1点	11月12日
2	立原位貫「沙門空海唐の国にて鬼と宴す」	美工	1点	11月12日
3	立原位貫「桃山時代障壁画」	美工	1点	11月12日
4	立原位貫「京名所四季図屏風」	美工	1点	11月12日
5	立原位貫「京名所四季図屏風(二条の春)(白川の夏)(高台寺の秋)(木屋町の冬)」	美工	4点	11月12日
6	立原位貫「今様逢坂山屏風」	美工	1点	11月12日
7	立原位貫「歌川国芳「東都名所 するがだひ」	美工	1点	12月22日
8	立原位貫「歌川広重「木曾街道六十九次之内 大井」	美工	1点	12月22日
9	立原位貫「四日市鯨船祭」	美工	1点	12月22日
10	立原位貫「喜多川歌麿「歌撰恋之部 物思恋」	美工	1点	12月22日
11	立原位貫「歌川広重「木曾街道六十次之内 宮ノ越」	美工	1点	12月22日

12	立原位貫「歌川国芳「東都名所 新吉原」	美工	1 点	12 月 22 日
13	立原位貫「アンソロジー I」	美工	1 点	12 月 22 日
14	立原位貫「歌川国芳「大願成就有ヶ瀧縞 金太郎鯉つかみ」	美工	1 点	12 月 22 日
15	立原位貫「歌川広重「菊にみそさざい」	美工	1 点	12 月 22 日
16	立原位貫「歌川広重「柿に目白」	美工	1 点	12 月 22 日
17	立原位貫「歌川広重「東海道五拾三次之内 四日市 三重川」	美工	1 点	12 月 22 日
18	立原位貫「歌川広重「名所江戸百景 京橋竹がし」	美工	1 点	12 月 22 日
19	立原位貫「歌川広重「東海道五拾三次之内 桑名 七里渡口」	美工	1 点	12 月 22 日
20	立原位貫「歌川国芳「東都富士見三十六景 新大はし橋下の眺望」	美工	1 点	12 月 22 日
21	立原位貫「喜多川歌麿「芸者亀吉」	美工	1 点	12 月 22 日
22	立原位貫「歌川広重「東海道五拾三次之内 蒲原 夜之雪」	美工	1 点	12 月 22 日
23	立原位貫「歌川広重「東海道五拾三次之内 岡崎」	美工	1 点	12 月 22 日
24	立原位貫「歌川国芳「東都名所 するがだひ」	美工	1 点	12 月 22 日
25	立原位貫「歌川広重「東海道五拾三次 桑名 富田立場之図」	美工	1 点	12 月 22 日
26	立原位貫「流行面尽し」	美工	1 点	12 月 22 日
27	立原位貫「竹取物語貼付屏風」	美工	1 点	令和 6 年 1 月 19 日
28	立原位貫「歌川国貞「大当狂言内 阿古屋」	美工	1 点	2 月 27 日
29	立原位貫「歌川国貞「大当狂言之内 菅丞相」	美工	1 点	2 月 27 日
30	立原位貫「歌川国貞「大当狂言ノ内 梶原源太」	美工	1 点	2 月 27 日
31	立原位貫「歌川国貞「大当狂言内 大工六三郎」	美工	1 点	2 月 27 日
32	立原位貫「歌川国貞「大当狂言ノ内 八百屋お七」	美工	1 点	2 月 27 日
33	立原位貫「歌川国貞「大当狂言内 幡随長兵衛」	美工	1 点	2 月 27 日
34	立原位貫「歌川国貞「大当狂言内 与次郎」	美工	1 点	2 月 27 日
35	立原位貫「バードロアー」	美工	1 点	2 月 27 日
合計			38 点	

令和 5 年度購入資料

番号	資料名	分野	点数	購入年月日
1	四日市宿屋組合規約並取締規則取扱手続	民俗	1 点	7 月 25 日
2	駅伝営業取締規則	民俗	1 点	7 月 25 日
3	立原位貫「【復刻】歌川広重《東海道五拾三次 桑名 富田立場図》」	美工	1 点	令和 6 年 2 月 7 日
4	立原位貫「【復刻】喜多川歌麿《山姥と金太郎 煙草のけむり》」	美工	1 点	2 月 7 日

5	立原位貫「四日市鯨船祭」	美工	1点	2月7日
6	立原位貫「2001.10 鳩」	美工	1点	2月7日
7	立原位貫「2002.5 ほうずき」	美工	1点	2月7日
8	立原位貫「カチョカバロ」	美工	1点	2月7日
9	立原位貫「一勇斎国芳」	美工	1点	2月7日
10	立原位貫「東洲斎寫楽」	美工	1点	2月7日
11	立原位貫「北斎宗理」	美工	1点	2月7日
12	立原位貫「恋をしに行く」	美工	1点	2月7日
13	立原位貫「蓮」	美工	1点	2月7日
14	立原位貫「十五代目片岡仁左衛門の『女殺油地獄 与兵衛』」	美工	1点	2月7日
15	立原位貫「十五代目片岡仁左衛門の『お祭り 鳶頭松吉』」	美工	1点	2月7日
16	立原位貫「十五代目片岡仁左衛門の『廓文章 吉田屋伊左衛門』」	美工	1点	2月7日
17	立原位貫「十五代目片岡仁左衛門の『盟三五大切 薩摩源五兵衛』」	美工	1点	2月7日
18	田村泰次郎草稿「夕日の色ざんげ」	文学	1点	3月1日
19	丹羽文雄草稿「近況」	文学	1点	3月1日
20	丹羽文雄草稿「あとがき」	文学	1点	3月1日
21	丹羽文雄葉書 北村卓三宛ペン書3枚	民俗	1点	3月1日
22	田村泰次郎草稿「女体溶けるまで」	文学	1点	3月13日
23	田村泰次郎草稿「『新生』と青山氏のこと」	文学	1点	3月13日
合計			23点	

5 調査研究事業

(1) 調査研究

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示、特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣など研究成果の還元を図っている。そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、企画・特別展示に向けた事前の調査など、博物館の諸活動を支える基礎的活動を活発に展開していきたいと考えている。

課題調査

市内所在資料・コレクション等調査
 岩野見司旧蔵考古資料調査
 次年度以降企画・特別展示調査
 昭和のくらし道具調査
 江戸期から明治期の四日市の景観の研究調査
 教育普及事業(ワークショップ・学習支援展示)調査

研究成果発表

森拓也、森山翔太

「楠交流会館より移管された 120 年前の植物標本の修復と保存について」当館HP

森拓也

「楠町本郷におけるホンゴウソウの発見から現在に至る経緯及び移植の可能性について」当館HP

メディア出演

吉田俊英

CTY、CNS「まほろば 立原位貫 浮世絵版画に魅せられて」 令和 5 年 10 月 1～15 日放送

北原里穂

NHKラジオ第1「夕刊ゴジらじ 星空を見上げてみよう！～七夕の物語～」

令和 5 年 7 月 7 日放送

(2) 館蔵資料の翻刻作業

古文書ボランティアによっておおよそ月 2 回当館にて活動いただいている。

本年度の活動回数は、全 16 回、参加人数は延べ 128 人であった。その成果については今後発表していく予定である。

2 プラネタリウム事業

1 GINGA PORT 401

博物館 5 階フロアを宇宙の港、銀河ポート 401 と位置づけ、「地球から見た宇宙」という視点だけでなく、「宇宙からみた地球、宇宙からみた四日市」という新たなまなざしで、私たちの星である「かけがえのない地球」を見つめ直すことをコンセプトとしている。宇宙と地球環境を柱に据えたプラネタリウム事業を展開している。



- (1) コズミックギャラリーには JAXA コーナーを設け、宇宙服のレプリカや JAXA から貸与を受けている宇宙食、ロケット打上げPR用ポスターなどを展示し、地球環境をテーマとした宇宙から見た地球の映像を映し出している。また、プラネタリウム番組に合わせてパネル展示や番組のあらすじを映像で紹介した。
- (2) コズミックラウンジには、旧プラネタリウム投映機を展示し、光学式投映機での星の映し方について解説するコーナーを設けている。天文ボランティアと協働で定期的にワークショップ(ガリレオ教室や天文ボランティア工房)を開催した。
- (3) プラネタリウムドームを宇宙船(コズミッククルーザー)と位置づけ、宇宙船に乗って宇宙からみた星空や宇宙の旅を楽しむことができる。世界で最も多くの星を映し出す投映機として世界記録に認定(平成 28 年 7 月)されたケイロン 401 を生かした、生解説を行っている。
- (4) プラネタリウム長期保全計画に従い、光学式プラネタリウムケイロン 401 の部品交換及び全天周プロジェクターのフィルター交換を行った。そのほかコズミックギャラリー天井のLED照明の点灯不良のため電源スイッチの交換修繕を行った。機器のリニューアルから 9 年が経過し、機器類の劣化が顕著に表れてきている。当館のコンセプトでもある宇宙からみた美しい地球や宇宙の姿を高精細な映像で映し出すために、現状に合わせた長期保全計画に従ってメンテナンスを行い、施設の維持管理を行っていく必要がある。

2 プラネタリウム投映事業

季節に合わせた 2 種類の番組(一般、ファミリー)を投映した。一般番組(春・秋)については、当館のプラネタリウムコンセプトに合わせた四日市オリジナルの番組を制作委託した。特に秋番組は開館 30

周年を記念して、近代プラネタリウム 100 周年と当館のプラネタリウム 30 周年を紹介する番組を制作した。

特別番組では、子育て支援の一環として幼児とその保護者を対象にした幼児番組「はじめてのプラネタリウム」を放映した。どなたにもプラネタリウムを楽しんでいただけるように、3 種類の番組(一般、ファミリー、夜間特別)の字幕付き放映を期間中に 1 回ずつ行った。また、ドーム内にある「遮音室」、「ヒアリンググループ」、「ホワイエの階段昇降機」は有効に活用することができた。

<季節番組のタイムテーブル>

放映時間	ファミリー 番組	ファミリー 番組	一般番組	一般番組	ファミリー 番組	夜間 特別番組
平日				14:20	15:35	
土・日・祝 学校園 長期休暇期間	10:05	11:20	13:05	14:20	15:35	<土曜限定> 18:20

(1) 季節番組(料金:一般 550 円 高・大生 390 円 小・中生 210 円 幼児無料)

放映期間	番組名	放映日数	放映回数	観覧者数
春番組 令和 5 年 2 月 11 日(土・祝) ～6 月 4 日(日) 100 日間	ファミリー番組「クレヨンしんちゃん 宇宙からの来訪者 カスカベ大パニック」 令和 5 年度分	57 日間	93 回	3,472 人
	全期間(2 月 11 日～6 月 4 日)	(100 日間)	(170 回)	(8,552 人)
	一般番組「いのちを探して ～コズミッククルーザーで行く金星・木星～」 令和 5 年度分	57 日間	81 回	1,830 人
	全期間(2 月 11 日～6 月 4 日)	(100 日間)	(143 回)	(3,662 人)
夏番組 6 月 13 日(火) ～9 月 3 日(日) 72 日間	ファミリー番組「発見! 南極に恐竜がいた!」	72 日間	162 回	11,481 人
	一般番組「水の惑星一星の旅シリーズ」	72 日間	121 回	6,910 人
秋番組 9 月 12 日(火) ～12 月 3 日(日) 72 日間	ファミリー番組「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT 土星めぐりでシャッターチャンス」の段」	72 日間	112 回	3,262 人
	一般番組「開館 30 周年記念 プラネタリウムヒストリー 地上に降りた一億四千万の星」	72 日間	98 回	2,142 人
冬番組 12 月 12 日(火) ～令和 6 年 3 月 3 日(日) 66 日間	ファミリー番組「宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム」	66 日間	113 回	4,629 人
	一般番組「ブラックホールを見た日 ～人類 100 年の挑戦～」	66 日間	92 回	2,730 人
春番組 3 月 12 日(火) ～6 月 2 日(日) 75 日間	ファミリー番組「プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる! チコとキョエの宇宙大冒険! 無知との遭遇」	18 日間	36 回	1,345 人
	全期間(令和 6 年 3 月 12 日～6 月 2 日)	(75 日間)	(132 回)	(3,687 人)
	一般番組「いのちの源 ～コズミッククルーザーで行く驚異の太陽～」 令和 5 年度分	18 日間	28 回	693 人
	全期間(令和 6 年 3 月 12 日～6 月 2 日)	(75 日間)	(105 回)	(2,451 人)
合計	令和 5 年度	285 日間	936 回	38,494 人

※放映合計日数 285 日間は下線日数から算出している。

■担当者所感

○春番組

ファミリー番組 「クレヨンしんちゃん 宇宙からの来訪者 カスカベ大パニック」

本番組は、かすかべ防衛隊と人間に変身した宇宙人と一緒に、太陽系やハビタブルゾーン、系外惑星などについて学ぶストーリーで、子どもから大人まで楽しめる内容となっていた。小学生の子どもたちにとっては、ストーリー展開や笑いのネタが良かったようで、「ハビタブルゾーンって言葉をはじめて聞いたけど、よく分かった。」「最後まで飽きずに見ることができた。」などの声をいただいた。

今後も番組や解説、また番組に登場する親しみやすいキャラクターを通して、天文について興味をもってもらえるような番組を放映していきたい。

(天文係 長島詩織)



一般番組 「いのちを探して〜コズミッククルーザーで行く金星・木星〜」

本番組は、制作委託による四日市オリジナルの番組である。当館のプラネタリウムのコンセプトに合わせた番組で、ドームをコズミッククルーザーという宇宙船に見立て、小型探査機ケイロンと一緒に宇宙探検に出かける番組であった。また、この時期に、金星と木星が大接近する天文現象が見られたことから、行き先を、参加者の多数決によって金星か木星かを選ぶことができる体験的な番組とした。

アンケートでは 98%の方が「良かった」と評価しており、「全天周映像が圧倒的だった。」「ストーリーも生解説も最高！全国の人に見てもらいたい。」「投票があって自分の行きたいところを選べるところが良かった。」「映像がきれいで宇宙を旅しているようだった。」という声をいただいた。今後も宇宙をテーマとした内容で当館の機器の性能を十分に発揮できる番組を制作していきたい。(天文係 伊藤達郎)



○夏番組

ファミリー番組 「発見！南極に恐竜がいた！」

本番組は、物語の案内役である古生物学者のピーターと少年とともに、クリオロフォサウルスなど、近年発見された最新の恐竜をはじめ、多くの太古の生きものと出会い、南極大陸の歴史を紐解く番組であった。当館の過去の番組アンケートの中にも「恐竜番組がみたい。」という声が多く、観覧者の恐竜番組に対する期待値がとても高いことを感じた。また番組終了後、「ドームで見ると迫力満点だった。」「またぜひ、恐竜番組を上映してほしい。」という声をいただいた。

ファミリー番組では星に関する番組や、人気のあるアニメのキャラクター番組も多いが、今回の番組のようにドーム空間を活かした迫力のある映像の番組も放映していきたい。(天文係 長島詩織)



一般番組 「水の惑星―星の旅シリーズ―」

水をテーマとした番組であり、いのちあふれる地球の海をめぐり、水を求めて地球の外へも旅立つ内容であった。実写とCGが融合されている映像は、大変美しいものであった。また、太陽系に存在する氷の天体として、土星の環や衛星エンセラダス、彗星の描写は、迫力に富み、改めて地球の美しさを実感することができた。

アンケートでは、96%の方が「良かった」と評価しており、「吸い込まれそうな一体感があった。また来たい。」「地球がどれほどの奇跡からで生命が生まれたのかが良くわかった。」「CG映像の迫力で惹きこまれた。」など好評であった。

今回の番組は、環境からの視点でも地球について考えていることから、夏休みには、学校連携事業として学習参加券で多くの市内の中学生にも天体の事前学習として観覧してもらった。今後も、このような美しい宇宙の映像を通して地球環境にも目を向けた番組を放映していきたい。(天文係 伊藤達郎)



○秋番組

ファミリー番組 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆ NEXT 土星めぐりでシャッターチャンス」

NHKの人気キャラクター「忍たま乱太郎」の番組。乱太郎・きり丸・しんべんと土星の観光大使オカシーニとともに、氷を噴出する衛星エンケラドスやメタンの湖がある衛星タイタンを巡っていく番組であった。

オカシーニが土星に突入し、燃え尽きてしまうというストーリー展開は、土星探査機カッシーニの最後の姿と重ねてあり、その描写に感動して涙する観覧者もいた。番組の終わりにNASA提供のカッシーニの最後の映像が流れると、「カッシーニの最後の貴重な映像が見られて良かった。」「探査機についてもっと知りたくなった。」などの声をいただき、大変好評であった。今後も心に残るようなメッセージ性のある作品を放映していきたい。(天文係 長島詩織)



一般番組 「開館 30 周年記念 プラネタリウムヒストリー 地上に降りた 一億四千万の星」

2023 年はドイツで近代的なプラネタリウムが生まれてから 100 年、そして四日市市立博物館が開館してから 30 年であることから、プラネタリウムの歴史を取り扱った当館オリジナルの番組を制作した。他館のプラネタリウムについて扱った番組との差異化を図るべく、後半は当館のプラネタリウムの放映機について詳しく紹介した。観覧者からは「プラネタリウムが 100 年もの歴史があることを初めて知った。」「四日市のプラネタリウムは先代の放映機からずっと最先端であることを知って驚いた。」という声をいただいた。プラネタリウムの放映機そのものについて知る機会はなかなかないことから、番組で取り上げた内容そのものに強く興味を持ってもらえたようである。今後、再編集して折々で再放映の機会を検討していきたい。(天文係 北原里穂)



○冬番組

ファミリー番組 「宇宙なんちゃら こてつくん プラネタリウム」

宇宙飛行士を夢見て学校に通う物語の主人公「こてつ」とその仲間たちが、ピンホール式プラネタリウムの製作や、天文台の見学を通して宇宙に親しむストーリー。教育的な要素のあるテレビ番組であることから、番組を見たことのある児童の中には、天文や宇宙に詳しい児童も多かった。

内容については、キャラクターの疑問から宇宙について解説していく形式であることから、わかりやすいという声を多くいただいた。星座から望遠鏡、各種天体まで広いテーマを扱っているが、短時間で各トピックの解説を終わらせることで、観覧者は最後まで飽きずに見ることが出来ていたようだった。

この番組形式を参考に、星空解説でも簡単なクイズを取り入れたことで、家族で一緒に考える時間を設けることができ、より理解が深まったようである。疑問を解決していく番組形式を今後の放映でも大切にしていきたい。(天文係 北原里穂)



一般番組 「ブラックホールを見た日～人類 100 年の挑戦～」

アインシュタインの一般相対性理論から予言された謎の天体ブラックホール。その正体をつきとめようと奮闘してきた科学者たちの歩みとともに、ブラックホールを直接撮影するため世界の天文学者が挑戦してきた日々を紹介している。監修にブラックホール撮影に携わった本間希樹先生を迎え、映像も迫力のある番組であった。

アンケートでは 95%の方が「良かった」と評価しており、「見えないブラックホールを追い続けた科学者達に感動した。」「プラネタリウムでの迫力ある映像と音楽がより感動させてくれました。」という声をいただいた。今後も宇宙をテーマとした内容で機器の性能を十分に発揮できる番組を制作していきたい。

(天文係 加藤敦子)



(2) 特別番組

① 夜間特別番組(料金:季節番組と同様 投映日時:毎週土曜日 18:30～19:15)

投映期間	番組名	投映回数	観覧者数
令和5年2月11日(土・祝) ～6月3日(土)	ヒーリングアース 令和5年度分	9回	398人
	全期間(2月11日～6月3日)	(15回)	(748人)
6月17日(土)～9月2日(土)	銀河鉄道の夜	11回	999人
9月16日(土)～12月2日(土)	宇宙のオアシスを探してー奇跡の星への旅ー Music by 葉加瀬太郎	9回	359人
12月23日(土) ～令和6年3月2日(土)	ノーマン・ザ・スノーマン ～流れ星のふる夜に～	10回	379人
3月16日(土)～6月1日(土)	天球のものがたり 令和5年度分	1回	19人
	全期間(令和6年3月16日～3月30日)	11回	271人
合計	令和5年度	40回	2,154人

■担当者所感

夜間特別番組 春「ヒーリングアース」

南米の星空や北欧のオーロラ、すばる望遠鏡の宇宙から見た星々など、高精細な本物の映像を映し出した番組であり、SEKAI NO OWARIやYuccaなどの琴線に触れる楽曲、声優・櫻井孝宏の心を癒やす語りが魅力的なヒーリング科学番組であった。アンケートでは、98%の方が良かったと評価しており、「映像がきれいだった。」「星に吸い込まれそうになって、普段体験できないような感覚を味わった。」「なかなか見ることでできない世界各地の映像をその場にいるかのような臨場感で見られたため非常に楽しかった。」など好評であった。また、7割近くの方がリピーターであった。夜間投映では、普段見られない特別感のある番組が見られるということからリピーターも増えてきている。今後も夜間特別番組を通して、リピーターを定着させていきたい。(天文係 伊藤達郎)



夜間特別番組 夏「銀河鉄道の夜」

プラネタリウム界では圧巻の美しさを誇る幻想的で壮大なデジタルアート作品であり、宮沢賢治の描く星めぐりの旅を鮮明に再現した番組であった。ドームに投映されるかつてない「銀河鉄道の夜」の世界。アンケートでは、94%の方が「良かった」と評価しており、「宮沢賢治さんの作品を深く星空とつなげており、「銀河鉄道の夜」の良さをさらに引き立てていた。」「銀河鉄道の夜」は何度も読んだ事があるが、映像で観られてその美しさに感動した。思わず涙がこぼれた。」という意見があった。幅広い年齢層でリピーターも多く、再投映を望む声も聞かれ、映像のクオリティに定評のあるKAGAYAスタジオ作品の人気の高さが実感できた作品であった。(天文係 加藤敦子)



夜間特別番組 秋「宇宙のオアシスを探してー奇跡の星への旅ー

Mus ic by 葉加瀬太郎

豊かな水や緑に恵まれた惑星、地球。その地球のように、水や緑に包まれ、生命をはぐくむことのできるオアシスのような惑星はあるのか。現在見つかっている系外惑星を巡り、最後に地球に帰ってきた時、その奇跡の美しさを感じられる内容の番組である。世界的に有名なヴァイオリニスト葉加瀬太郎の奏でる音楽とともに、広大な宇宙の旅へと誘われる。

NHKとの共同制作により実現した高解像度の実写映像とCG映像で構成される美しい映像の番組であった。アンケートでは96%の方が「良かった」と評価してお



り、「四日市から見る星空も美しく感動しました。葉加瀬さんの音楽も素敵でした。」「音楽がよかった。宇宙の新しい発見があった。」という声をいただいた。今後も夜間特別番組では、一般番組やファミリー番組にはない、ヒーリング系など少し特別感のある番組を放映することで、より観覧者数を増やしていきたい。
(天文係 加藤敦子)

夜間特別番組 冬「ノーマン・ザ・スノーマン～流れ星のふる夜に～」

ノーマン・ザ・スノーマンシリーズはストップモーションアニメーションの作品で全2作。前作の「ノーマン・ザ・スノーマン～北の国のオーロラ～」は平成30年にファミリー番組として当館で放映している。今作は、「少年」と雪ダルマの「ノーマン」が流れ星を見に行くストーリー。キャラクターのセリフに含まれるメッセージ性が比較的難解なことから、年齢層が高めの層をターゲットとして夜間特別番組として放映した。ただ、キャラクターの可愛さやストーリーのわかりやすさなどから、大人から子どもまで楽しめていたようだった。



映画館での視聴経験があるお客様もいらっしゃったが、「映画館と違って立体的に見えたので迫力があった。」との声が聞かれた。流れ星が空から降ってくるシーンなど、全天での映像であることで、その良さをより実感していただけたようである。プラネタリウムならではの面白さを実感していただける作品をよりたくさん放映していきたい。(天文係 北原里穂)

②幼児番組 はじめてのプラネタリウム(料金:季節番組と同様 放映日時※)

月 日	番組名	放映回数	観覧者数
4月16日(日)、4月29日(土・祝)～5月5日(金・祝)、 5月21日(日)、6月18日(日)、7月16日(日)、 7月17日(月・祝)、8月11日(金・祝)、8月20日(日)、 9月17日(日)、9月18日(月・祝)、9月23日(土・祝)、 10月9日(月・祝)、10月15日(日)、11月3日(金・祝)、 11月19日(日)、11月23日(木・祝)、12月17日(日)、 令和6年1月8日(月・祝)、1月21日(日)、 2月11日(日・祝)、2月18日(日)、2月23日(金・祝)、 3月17日(日)、3月20日(水・祝)	前半 導入番組 星座の森 の動物たち 後半 配給 しまじろうと ながればしのねがい ごと	41 回	4,359 人

※三重県の家庭の日(第三日曜日)のベビーカーDAYにあわせて実施。
ベビーカーDAYは10:05の回と11:20の回の2回放映。
GW、祝日は10:05の回の1回放映。
※放映回のファミリー番組は中止。

③環境番組(料金:無料 放映日時:4の付く日曜・祝日 14:20～15:15)

月 日	番組名	放映回数	観覧者数
5月4日(木・祝)、5月14日(日)、6月4日(日)、 9月24日(日)、12月24日(日)、1月14日(日)、 2月4日(日)、3月24日(日)	時空街道ツアー e x 「宇宙から見た地球」	8 回	297 人

※時空街道ツアー e xの参加者向けの当館オリジナル番組。放映回の一般番組は中止。
※時空街道ツアー e xの参加者枠を40人とし、それ以外は当日観覧者枠。

(3) 学習放映

- ①天体学習プログラム(保育園、幼稚園、小・中学校、特別支援学校等の団体利用)
平日①9:50～10:35、②11:00～11:45、③13:15～14:00
季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム放映

対象	テーマ	校数	観覧者数
保育園・幼稚園・ 認定こども園	4月～5月 春の動物の星座のお話	72 園	3,032 人
	6月～7月 七夕物語		
	9月～10月 お月さまのお話		
	11月～12月 アンドロメダ姫物語		
	1月～3月 冬の星とオリオン座物語		
小学校	4月～5月 星座クイズに挑戦！	24 校	1,507 人
	6月～7月 星座早見盤の使い方と夏の大三角		
	9月～10月 月の動き(小4)、月と太陽(小6)		
	11月～3月 オリオン座の動きと冬の大三角		
	1月～3月 自然とともに生きた昭和の暮らし(小3)		
中学校	通年 地球とその外側の世界 太陽と恒星の動き 月と金星の動きと見え方 ※季節の星空解説を含む	22 校	4,086 人
特別支援学校 ・学級	通年 季節の星空と宇宙 ケンタの星さがし ポワンとフーニャンの宇宙調査隊	6 校	108 人
その他の学校など	通年 季節の星空と宇宙	10 団体	244 人
合計	放映回数 146 回	133 校	8,977 人

②環境学習プログラム(小・中学校などの団体)

平日①9:50～10:20、②11:00～11:30、③13:15～13:45

四日市公害と環境未来館との連携によるプログラム

対象	テーマ	校数	観覧者数
小学校	通年 1、アースメッセージ ～かけがえのない惑星(ほし)～ 2、アースシンフォニー 光と水が奏でる空の物語	13 校	928 人
中学校		0 校	0 人
その他の学校など		0 団体	0 人
合計	放映回数 13 回	13 校	928 人

※番組は1、2を学校の希望により選択する。

※未来館との連携による市内中学3年生の学校団体受け入れは、カリキュラムに合わせた45分間の天体学習プログラムも選択できる。

③学習支援展示学習プログラム(小・中学校などの団体)

平日①9:50～10:20、②11:00～11:30、③13:15～13:45

企画展(学習支援展示)に関する学習プログラム

対象	テーマ	校数	観覧者数
小学校	6月～7月 戦時下で輝いた星 2月～3月 自然とともに生きた昭和の暮らし	2校	139人
中学校		0校	0人
その他の学校など		1校	14人
合計	放映回数 3回	3校	153人

(4) プラネタリウムイベント

① 宇宙塾(料金:無料 時間:18:20～20:00)

月日	内容	講師	観覧者数
10月14日(土)	開館30周年記念 「第二の地球はとてつもない数存在する -天文学が明らかにした系外惑星の世界-」 難易度:初級(中学校程度)	渡部潤一(国立天文台特任(上席)教授)	43人
11月4日(土)	開館30周年記念 「宇宙の謎と魅力を語る」 難易度:初級(中学校程度)	福井康雄(名古屋大学大学院名誉教授)	51人
令和6年 3月23日(土)	「太陽でスーパーフレアは起こるか?～遠くの星を調べて近くの太陽を知る～」 難易度:初級(中学校程度)	前原裕之(国立天文台ハワイ観測所岡山分室助教)	37人
合計			131人

② 特別企画

月日	タイトル	時間	講師	観覧者数
5月5日(金・祝)	開館30周年記念 「プラネタリウム・ステージ～宇宙ってヤバくない?!～」	11:20～ 12:15	伊藤達郎・長島詩織(天文係)	90人
9月30日(土)	開館30周年記念 プラネタリウムライブコンサート 「中秋の名月コンサート」	18:20～ 20:00	ピアノ尺八 INFINITY	134人
12月16日(土)	プラネタリウムコンサート 「クリスマスCDコンサート」	18:20～ 19:30	伊藤達郎・長島詩織(天文係)	134人
4月29日(土) 7月29日(土) 令和6年 3月30日(土)	開館30周年記念 「天文学芸員と星空散歩」	ドームで解説 18:20～ 19:15 屋上観望会 19:15～ 20:00	北原里穂(天文係学芸員)	36人 28人 30人
合計				452人

(5) その他放映

研修・視察等に関する放映

月日	団体名	観覧者数
8月1日(火)	I C E T T	21人
合計		21人

3 天文教育普及事業

(1) 移動天文車「きらら号」事業(料金:市内は無料)

天文ボランティアの協力を得て観望会を実施。

① 派遣事業

要請により市内各地へ出動して観望会を行った。天候不良による観望会中止時で希望する団体には、天文教室を実施した。

ボランティア参加数 120人(延べ人数)



予定	実施	天文教室	中止	参加者合計
30回	18回(1,531人)	3回(174人)	9回	1,705人

② 主催事業

季節に見頃の惑星などの観望会を、市民公園で実施した。対象は子どもから大人まで。(自由参加)

ボランティア参加数:97人(延べ人数)

4月22日(土)	19:00~20:30	金星・火星を見よう	39人
5月27日(土)	19:00~20:30	月・金星・火星を見よう	82人
6月24日(土)	19:00~20:30	月・金星・火星を見よう	52人
7月22日(土)	20:00~21:30	色のついた星を見よう	111人
8月26日(土)	19:30~21:00	土星を見よう	120人
9月23日(土)	18:00~19:30	月・土星を見よう	123人
9月29日(金)	19:00~20:30	中秋の名月を見よう	134人
10月28日(土)	18:00~19:30	月・木星・土星を見よう	120人
11月25日(土)	17:30~19:00	月・木星・土星を見よう	98人
12月23日(土)	18:00~19:30	月・木星・土星を見よう	110人
令和6年1月27日(土)	18:00~19:30	木星を見よう	市民公園工事のため中止
2月24日(土)	18:30~20:00	月・木星を見よう	市民公園工事のため中止
3月23日(土)	11:00~13:00	太陽を見よう	市民公園工事のため中止
3月24日(日)	11:00~13:00	太陽を見よう	市民公園工事のため中止
予定	実施	中止	参加者数
14回	10回	4回	989人

(2) 公開観望会

移動天文車きらら号が出動しない観望会(料金:無料(自由参加))

月日	時間	内容	場所	参加者数
8月13日(日)	19:30～21:30	ペルセウス座流星群観望会	伊坂ダム	天候不良のため中止
12月14日(木)	19:00～21:00	ふたご座流星群観望会		81人
合計				81人

(3) 開館30周年記念コズミックスクール(場所:講座室(申込み制))

月日	時間	内容	対象/定員	参加費	参加者数
11月3日(金・祝)	10:00～12:45	プラネタリウムの制作とバックヤードツアー	小学3年生以上と保護者/20組	500円	16組 36人

※材料費は1セットの金額。

※10:00～12:00 プラネタリウムの制作

12:15～12:45 バックヤードツアー(2回目投映後)

(4) 教職員研修講座(天文教育研修)

月日	時間	内容/対象	講師	参加者数
8月7日(月)	9:00～12:30	月の尽きない話 ／保・幼・こ・小・中学校教員	伊藤信成(三重大大学教育学部教授)	50人

※9:00～10:00 月齢早見盤の制作(当初は学校連携PRとして、市民公園にてきらら号で太陽・月の観望会を行う予定だったが、天候不良のため中止)

10:00～12:30 講演会(プラネタリウムドーム)

(5) 学校連携事業

市内中学生を対象に、プラネタリウム夏番組を学習として活用できる学習参加券(無料観覧券)の配付を希望校のみ、かつ夏休み期間のみの利用に限り配布した。

※希望校:全校(22校)

校数	配付枚数	利用枚数	利用率
22校	2,613枚	1,459枚	56%

(6) JAXA連携事業 四日市こども科学セミナー

場所:四日市大学 料金:無料(申込み制)

月日	時間	内容/対象	対象	講師	参加者数
7月23日(日)	9:30～12:00	コズミックカレッジ 「太陽系の広がり」 in 四日市	小学3～6年と 保護者/25組	幅良統(愛知教育大学教育学部 准教授)	21組 42人

(7) ガリレオ教室(天文ボランティアとの協働)

(料金:無料(自由参加) 場所:コズミックラウンジ 時間:11:00～11:20、14:00～14:20)

ボランティア参加数:55人(延べ人数))

月日	内容	参加者数
4月9日(日)	M i t a k a で探る太陽系	20人
5月14日(日)	もしも太陽が直径10cmの球だったら…	31人
7月9日(日)	霧箱で見る放射線の飛跡	50人
8月13日(日)	ペルセウス座流星群	61人
10月8日(日)	コズミックギャラリー展示解説	30人

11月12日(日)	プラネタリウムのひみつ	31人
令和6年1月14日(日)	今年注目の天文現象	42人
2月11日(日)	オーロラと太陽	36人
合計		301人

※6月、9月、12月、3月は開催日が整備休館期間中のため開催なし。

(8) 天文ボランティア支援事業

天文ボランティアが主体的に実施する事業を支援した。

- ① 天文ボランティア学習会(全11回実施)
ボランティア参加数 98人
- ② 天文ボランティア主催観望会(全2回実施)
- ③ 天文ボランティア工房(全12回実施 参加者 504人)
ボランティア参加数 83人

3 ミュージアムショップ

来館者へのサービス提供の一環として開店しており、令和3年度からは直営から外部委託による運営方法へ変更した。委託業者はアクティオ株式会社。

ミュージアムショップは、当博物館だけでなく、四日市公害と環境未来館を合わせた「そらんぼ四日市」としての普及活動としての側面を持ち、展覧会図録や研究紀要、専門書、関連グッズなどを販売している。

令和5年度は、販売商品としては、通年販売のものだけでなく、各展覧会やプラネタリウムの番組内容に合わせ、短期契約の商品の選定・販売を行った。

特に今年度は、特別展「池田あきこ原画展」において、当館ロゴ入りトートバッグや展覧会オリジナル商品を販売し、多くの来館者から好評いただいた。また、プラネタリウムの番組に合わせて「クレヨンしんちゃん」「宇宙なんちゃら こてつくん」等の関連商品、特別企画展「昭和の暮らし 昭和の一隅」では、駄菓子やむかし懐かしいおもちゃを販売した。

さらに、博物館オリジナル商品として、プラネタリウム投映機器をデザインした「ボールペン」を制作し、販売を開始した。



来店者数と販売状況

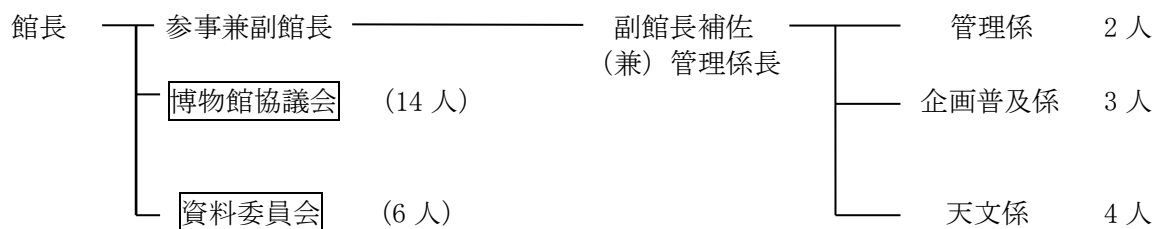
年度	来店者数	購買人数	販売総額	購買単価
平成28年度	—人	5,889人	5,765千円	979円
平成29年度	28,842人	5,117人	8,469千円	1,655円
平成30年度	32,304人	4,929人	6,007千円	1,219円
令和元年度	30,110人	6,080人	9,794千円	1,461円
令和2年度	15,574人	3,323人	4,424千円	1,306円
令和3年度	22,263人	5,013人	8,514千円	1,698円
令和4年度	23,037人	5,565人	11,062千円	1,988円
令和5年度	31,190人	8,730人	20,750千円	2,377円

Ⅱ 管理・運営

1 組織

(1) 職員構成

(令和6年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2 予算(当初予算)

令和5年度

[歳入]

(単位:千円)

科目	予算額		
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料 敷地占用料 施設使用料	9,217 17,472 167 2 1 1
手数料 教育手数料 社会教育手数料	楠歴史民俗資料館使用料	博物館資料特別利用手数料	1
財産収入 財産運用収入 著作権等運用収入 著作権等運用収入	博物館手数料		
財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	プラネタリウム番組著作権利用許諾料	プラネタリウム番組著作権利用許諾料	560
	市史等売払収入	図録等	3,109
諸収入 雑入 雑入 雑入	教育費雑入 各種講座受講料	博物館事業費助成金 展覧会行事・教室等参加料	2,000 404
計			32,934

[歳出]

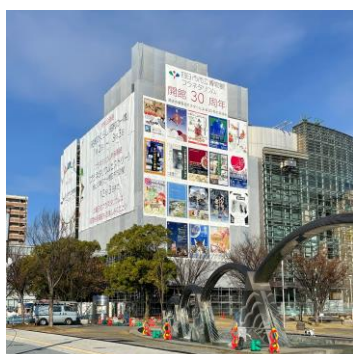
(単位:千円)

科目	予算額	管理運営	設備維持 管理費・ 展示設備 維持管理費	調査 研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム 授映・ 維持管理費	天文観・ 移動 天文車 維持管理	楠歴史民俗 資料館
報酬	14,733	11,665								3,068
職員手当等	1,622	1,622								
報償費	1,662	140		194	200	48	650	370	20	40
旅費	1,655	932		146	191	25	3	125	47	186
需用費	61,317	48,233	2,726	8	4,384	216	1,020	3,292	493	945
役務費	9,346	2,325		5	5,990	13	404	535		74
委託料	161,896	22,212	99,864		18,486	1,791	899	16,175	1,133	1,336
使用料及び賃借料	33,950	1,865	32		2,205	503		29,217		128
工事請負費	87,800		76,000							11,800
備品購入費	3,406	178				2,700		128	400	
負担金補助及び交付金	6,173	71		42	6,050			10		
計	383,560	89,243	178,622	395	37,506	5,296	2,976	49,852	2,093	17,577

3 開館 30 周年記念事業

令和 5 年度で開館 30 周年を迎えることを記念し、下記のとおり記念事業を実施した。

- ・開館 30 周年記念特別展「立原位貫～想像力から創造力へ～」開催、展覧会関連行事、展覧会図録制作、電車広告の実施
- ・開館 30 周年記念講演会「私とミュージアム」（講師 澤田瞳子氏(作家)）
- ・開館 30 周年事業「時空街道謎解きゲーム」
- ・プラネタリウム番組「開館 30 周年記念 プラネタリウムヒストリー 地上に降りた一億四千万の星」放映
- ・開館 30 周年記念特別企画「天文学芸員と星空散歩」全 3 回
- ・開館 30 周年記念特別企画「プラネタリウム・ステージ～宇宙ってヤバくない?!～」
- ・開館 30 周年記念宇宙塾「第二の地球はとてつもない数存在する -天文学が明らかにした 系外惑星の世界-」（講師 渡部潤一(国立天文台特任(上席)教授)）
- ・開館 30 周年記念宇宙塾「宇宙の謎と魅力を語る」（講師 福井康雄(名古屋大学大学院名誉教授)）
- ・開館 30 周年記念プラネタリウムライブコンサート「中秋の名月コンサート」（演者 ピアノ尺八 I N F I N I T Y）
- ・プラネタリウムコンサート「クリスマスCDコンサート」
- ・開館 30 周年記念コスミックスクール「プラネタリウムの製作とバックヤードツアー」
- ・外壁工事養生シート制作・掲示
- ・外壁旗作成・掲示



4 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成 5 年 6 月 1 日付けで委員 17 人(定数 20 人以内)を委嘱(任期 2 年)して発足した。令和 5 年度委員は下表のとおりである。なお、令和 5 年度協議会は 3 回開催した。

- 第 1 回 令和 5 年 7 月 20 日(木) 15:00～17:00
議題:①任命状の交付
②自己紹介
③令和 5 年度 4 月～6 月事業実施状況について
④令和 6 年度の事業について
⑤30 年の総括と今後について
- 第 2 回 令和 5 年 12 月 9 日(土) 9:30～12:00
議題:①令和 6 年度の事業について
②30 年の総括と今後について
- 第 3 回 令和 6 年 3 月 9 日(土) 9:30～11:30
議題:①令和 5 年度事業実施状況について
②令和 6 年度事業実施計画案について
③30 年の総括と今後について (諮問)

	氏名	職名
学校教育関係	山梨 裕子	四日市市小学校長会代表
	大鹿 充宏	四日市市中学校長会代表
	村田 美幸	四日市市公立幼稚園長会代表
	相馬 哲	私立学校代表
社会教育関係	佐藤 房雄	四日市市自治会連合会代表
	竹下 すま子	四日市市社会教育委員代表
	加田 孝子	四日市市立博物館ボランティアの会代表(博物館)
	中井 啓二	四日市市立博物館ボランティアの会代表(天文)
学識経験者	桐生 定巳	四日市市文化財保護審議会代表
	播磨 良紀	中京大学文学部教授
	伊藤 信成	三重大学教育学部教授
	北原 政子	おんたけ休暇村天文館館長
	秦 昌弘	学校法人皇學館理事
家庭教育の向上に資する活動を行う者	金山 知子	四日市市PTA連絡協議会代表

5 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反せず、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。令和5年度実績は、以下のとおりである。なお、四日市市及び四日市市教育委員会の利用実績については記載を省略している。

[特別展示室]

- ・第44回墨友会書作展
令和6年3月28日(木)～令和6年3月31日(日) 墨友会

[講座室]

- ・令和5年度第59回三重県下水道協会総会、役員及び研修会
令和5年5月12日(火) 三重県下水道協会

6 施設の管理

令和5年11月1日から令和6年2月29日まで開館と並行して、外壁改修工事を行った。

工事金額 63,482,100 円
施工業者 株式会社小塚装備

7 関連出版物の発行

- ・年報第30号(A4 44頁) 令和5年7月19日発行(当館HPで公開)
- ・特別展図録「立原位貫～想像力から創造力へ～」(A4 130頁) 800部 2,420円

8 利用状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日の利用状況は以下のとおり。

(1) 常設展観覧者数(無料)

月	開館日数	小中		園児		他団体		引率者	小中以下	大人・高大	観覧者計
		校	人数	園	人数	数	人数				
4	26	1	28	0	0	3	81	14	675	2,847	3,645
5	27	13	1,337	1	24	2	67	111	779	2,670	4,988
6	20	18	1,050	11	242	3	81	137	476	1,326	3,312
7	26	9	944	2	44	7	162	113	1,777	2,766	5,806
8	27	0	0	0	0	2	41	75	3,714	4,412	8,242
9	20	15	982	1	23	7	193	83	711	1,582	3,574
10	26	27	1,762	1	22	5	105	156	638	2,037	4,720
11	26	31	1,716	1	16	8	222	190	543	1,702	4,389
12	15	7	459	1	17	2	32	36	311	837	1,692
1	26	6	405	1	12	2	47	38	932	1,922	3,356
2	25	6	224	9	78	2	44	61	893	2,334	3,634
3	21	1	1	0	0	2	59	15	916	2,078	3,069
合計	285	134	8,908	28	478	45	1,134	1,029	12,365	26,513	50,427

※8月15日は台風のため臨時休館

(2) 特別展観覧者数

	会期	有料観覧者									無料観覧者										観覧者合計
		個人		団体割引 (2割引)		減免 (5割引)		減免 (5割引) の団体		有料 観覧者計	小中		園児		他団体		引率者	小中以下	招待券	無料観 覧者計	
①	45	1,056	85	1,927	18	100	6	75	1	3,268	0	0	0	0	1	39	3	435	1,697	2,174	5,442
②	38	631	23	845	4	53	1	37	0	1,594	1	62	0	0	0	0	6	183	1,055	1,306	2,900
③	54	1,585	126	1,931	7	113	4	76	0	3,842	32	1,936	2	11	1	20	216	1,534	605	4,322	8,164
合計	137	3,272	234	4,703	29	266	11	188	1	8,704	33	1,998	2	11	2	59	225	2,152	3,357	7,802	16,506

①池田あきこ原画展 ～ダヤンとアベコベアの月～

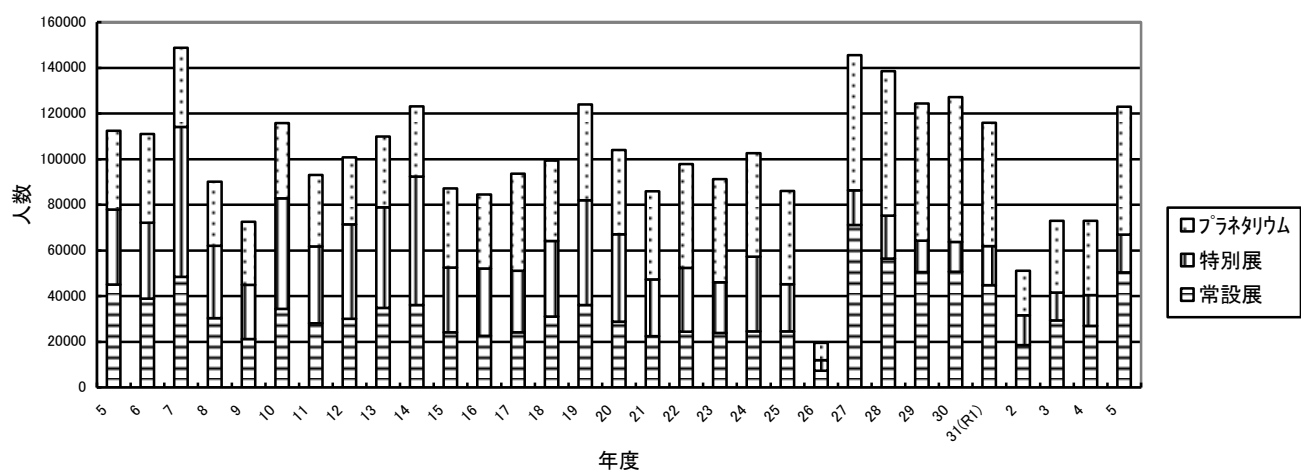
②立原位貫 ～想像力から創造力へ～

③昭和のくらし 昭和の一隅

(3) プラネタリウム観覧者数

月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
投映回数			92	112	97	124	138	75	108	113	57	104	96	86	1,202
有 料 観 覧 者	個人	一般	701	828	523	1,385	1,962	658	620	383	302	721	726	636	9,445
		高大	56	91	52	150	255	80	58	46	37	68	89	167	1,149
		小中	535	580	413	1,437	2,769	534	393	286	265	636	539	651	9,038
	(2割引)	一般	623	774	593	1,471	2,240	700	541	411	335	778	770	722	9,958
		高大	2	1	5	29	10	3	9	6	5	3	6	10	89
		小中	8	111	65	89	88	104	162	58	35	34	23	65	842
	(5割引)	一般	29	55	39	95	83	45	34	22	22	39	41	28	532
		高大	2	2	3	10	6	3	0	2	3	4	3	0	38
		小中	11	14	13	37	50	17	11	30	10	16	30	16	255
	(5割引)	一般	15	25	24	49	72	19	19	12	14	29	33	29	340
		高大	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	2	1	7
		小中	0	0	0	15	28	0	0	0	5	0	11	2	61
	特別 投映		0	0	0	0	0	134	5	0	134	0	0	0	273
有料合計			1,982	2,481	1,730	4,767	7,567	2,297	1,852	1,256	1,167	2,328	2,273	2,327	32,027
無 料 観 覧 者	小中	校	1	10	11	8	0	4	15	11	2	7	6	1	76
		人数	28	1,080	823	823	0	205	1,099	874	203	442	166	114	5,857
	園児	園	0	7	38	9	0	3	3	7	3	1	13	1	85
		人数	0	310	1,442	245	0	165	70	154	74	12	229	60	2,761
	他団体	校	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	5
		人数	39	0	0	0	21	0	0	24	0	20	39	0	143
	引率者		6	103	210	83	0	35	107	107	27	42	78	18	816
	幼児		566	608	456	1,061	1,477	623	421	274	335	706	645	575	7,747
	招待券		349	420	303	902	1,832	370	170	696	207	355	546	371	6,521
	特別 投映		0	0	0	0	0	0	43	51	0	0	0	0	94
無料合計			988	2,521	3,234	3,114	3,330	1,398	1,910	2,180	846	1,577	1,703	1,138	23,939
月合計			2,970	5,002	4,964	7,881	10,897	3,695	3,762	3,436	2,013	3,905	3,976	3,465	55,966

(4) 観覧者数推移



年度	5	6	7	8	9	10	11	12
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052	29,966
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733	41,432
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234	29,317
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019	100,715
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907	844,622
年度	13	14	15	16	17	18	19	20
常設展	34,758	36,058	24,093	22,626	24,171	30,978	36,001	28,781
特別展	44,082	56,309	28,413	29,498	26,940	33,098	45,980	38,347
プラネタリウム	31,011	30,689	34,591	32,333	42,519	35,264	41,926	36,900
合計	109,851	123,056	87,097	84,457	93,630	99,340	123,907	104,028
累計	954,473	1,077,529	1,164,626	1,249,083	1,342,713	1,442,053	1,565,960	1,669,988
年度	21	22	23	24	25	26	27	28
常設展	22,399	24,479	23,859	24,522	24,579	7,355	71,143	56,454
特別展	24,956	27,903	22,152	32,723	20,641	4,533	15,181	18,800
プラネタリウム	38,538	45,406	45,215	45,293	40,876	7,649	59,195	63,310
合計	85,893	97,788	91,226	102,538	86,096	19,537	145,519	138,564
累計	1,755,881	1,853,669	1,944,895	2,047,433	2,133,529	2,153,066	2,298,585	2,437,149
年度	29	30	31 (元)	2	3	4	5	
常設展	50,595	50,689	44,816	18,528	29,357	26,924	50,427	
特別展	13,735	13,027	17,019	13,044	12,212	13,514	16,506	
プラネタリウム	60,068	63,389	54,079	19,457	31,344	32,590	55,966	
合計	124,398	127,105	115,914	51,029	72,913	73,028	122,899	
累計	2,561,547	2,688,652	2,804,566	2,855,595	2,928,508	3,001,536	3,124,435	

9 関係法規

四日市市立博物館条例

平成 5 年 3 月 30 日条例第 16 号改正

平成 9 年 3 月 27 日条例第 3 号

平成 12 年 3 月 29 日条例第 44 号

平成 16 年 12 月 28 日条例第 55 号

平成 17 年 3 月 28 日条例第 22 号

平成 18 年 10 月 5 日条例第 45 号

平成 21 年 1 月 23 日条例第 1 号

平成 25 年 12 月 27 日条例第 66 号

平成 26 年 12 月 22 日条例第 42 号

平成 31 年 3 月 25 日条例第 3 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目 3 番 16 号に設置する。

(事業)

第 3 条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
 - (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
 - (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
 - (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
 - (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
 - (7) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
 - (8) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
 - (9) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
 - (10) その他必要な事業
- 一部改正〔平成 21 年条例 1 号〕

(観覧料)

第 4 条 博物館特別展示を観覧しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第 1 に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第 2 に定める額とする。

一部改正〔平成 16 年条例 55 号・18 年 45 号〕

(特別展示室等の使用)

第 5 条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第 2 条の設置目的に反せず、第 3 条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

- 2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
- 3 前項の許可を受けた者は、別表第 3 に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

一部改正〔平成 16 年条例 55 号・17 年 22 号・26 年 42 号〕

(特別利用の許可等)

第 6 条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けた者は、2,200 円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。

一部改正〔平成 16 年条例 55 号・25 年 66 号〕

(館外貸出し)

第 6 条の 2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不相当と認めたとき。

(入館等の制限)

第 7 条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第 5 条第 2 項及び第 6 条第 1 項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第 8 条 市長は、特に必要があると認めたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第 9 条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第 10 条 第 5 条第 2 項、第 6 条第 1 項及び第 6 条の 2 の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第 11 条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。

(特別の設備等)

第 12 条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

- 第 13 条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第 11 条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。
- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第 14 条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

- 第 15 条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 23 条第 1 項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
 - 3 協議会の委員の定数は、20 人以内とする。
 - 4 協議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 一部改正〔平成 21 年条例 1 号〕

(委任)

第 16 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成 16 年条例 55 号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 1 号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第 2 号及び第 8 号並びに第 4 条から第 14 条までの規定は規則で定める日から(平成 5 年 6 月四日市市規則第 33 号で、同 5 年 11 月 1 日から施行)、次項の規定は平成 5 年 9 月 1 日から施行する。
- (四日市市立郷土資料庫条例の廃止)
- 2 四日市市立郷土資料庫条例(昭和 45 年四日市市条例第 38 号)は、廃止する。
- 附 則(平成 9 年 3 月 27 日条例第 3 号)

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 29 日条例第 44 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 12 月 28 日条例第 55 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 2 月 7 日から施行する。

(経過措置)

- 7 改正後の四日市市立博物館条例第 4 条、別表第 1 及び別表第 2 の規定は平成 17 年 4 月 1 日以後の観覧から、第 5 条、第 6 条及び別表第 3 の規定は平成 17 年 4 月 1 日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成 17 年 3 月 28 日条例第 22 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例別表第 3 備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 10 月 5 日条例第 45 号)

この条例は、平成 18 年 12 月 9 日から施行する。

附 則(平成 21 年 1 月 23 日条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 66 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例(以下「新条例」という。)第 6 条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に行う博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等の許可(以下「特別利用許可」という。)に係る手数料から適用し、同日前に行う特別利用許可に係る手数料については、なお、従前の例による。
 - 3 新条例別表第 1 及び別表第 2 の規定は、施行日以後に博物館特別展示又はプラネタリウムの映写を観覧する場合の観覧料から適用し、同日前に博物館特別展示又はプラネタリウムの映写を観覧する場合の観覧料については、なお従前の例による。
 - 4 新条例別表第 3 の規定は、施行日以後に行う四日市市立博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用許可に係る使用料から適用し、同日前に行う特別展示室等の使用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 12 月 22 日条例第 1 号)

この条例は、平成 27 年 3 月 21 日から施行する。

附 則(令和 5 年月 22 日条例第 1 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人 1回につき
一般	2,200円の範囲 内で委員会が定 める額	550円	2,200円の範囲 内で委員会が定 める額
大学生・ 高校生		390円	
中学生・ 小学生	無料	210円	

備考

- 1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
- 2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
- 3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
- 4 小学校就学までの者は、無料とする。
- 5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100
分の80の額とする。この場合において、その額に10円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。

一部改正〔平成16年条例55号・18年45号・25年66号〕

別表第2(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人 1回につき
一般	1,100円の範囲 内で委員会が定 める額	280円	1,100円の範囲 内で委員会が定 める額
大学生・高 校生		200円	
中学生・小 学生	無料	110円	

備考

- 1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
 - 2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
 - 3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
 - 4 小学校就学までの者は、無料とする。
 - 5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100
分の80の額とする。この場合において、その額に10円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。
- 追加〔平成16年条例55号〕、一部改正〔平成18年条
例45号・25年66号〕

別表第3(第5条関係)

	午前	午後	全日
区分	午前9時30分 から正午まで	午後1時から午 後5時まで	午前9時30分 から午後5時 まで
特別展示室	—	—	33,000円
講座室	8,800円	13,200円	22,000円

備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するもの
を徴収する場合は、上記の金額に100分の50を乗じて得
た額を加算する。

一部改正〔平成16年条例55号・17年22号・25年66号
26年42号〕

四日市市立博物館条例施行規則

平成5年3月31日教委規則第5号改正
平成9年3月28日教委規則第9号
平成11年3月11日教委規則第4号
平成12年3月27日教委規則第7号
平成14年12月27日教委規則第11号
平成17年2月3日教委規則第31号
平成26年1月14日教委規則第5号
平成27年1月14日教委規則第2号
平成31年3月28日条例第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市
市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、
条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間
は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、四日市市
教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認め
たときは、これを変更することができる。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会
が特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に
休館することができる。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭
和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、そ
の翌日とする。
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで
一部改正〔平成14年教委規則11号〕

(観覧の手続)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラ
ネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際
に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口
においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用
の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申
請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請
しなければならない。

- 2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。
 - (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
 - (2) その他委員会が特に必要があると認めたとき。
- 4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

- 第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。
- 2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

- 第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。
- 2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(附属設備の名称及び使用料の額)

- 第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用料の納付)

- 第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。
- 2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

- 第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されてプラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割
 - (2) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。その都度委員会が定める割合
 - 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
 - 3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号・26年5号〕

(優待券等)

- 第11条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券、特別展示前売観覧券及び特別番組前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

- 2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。
 - 3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。
 - 4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用者の遵守事項)

- 第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
 - (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
 - (3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

- 第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

- 第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

- 第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

- 第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許

可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。
- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。
- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割
 - (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割
 - (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。
10割
 - (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 第1項に定める手数料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(特別利用の制限)

- 第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。
- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
 - (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
 - (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
 - (4) 著作権がある博物館資料で作者の承諾を得ていないとき。
 - (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(館外貸出しの許可等)

- 第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。
 - 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

- 第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。
- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
 - 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。
- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
 - 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

- 第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。
(四日市市立郷土資料庫条例施行規則の廃止)
- 2 四日市市立郷土資料庫条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第9号)
この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月11日教委規則第4号)
この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第7号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月27日教委規則第11号)
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月3日教委規則第31号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成17年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第12条、第17条、第18条、別表第1及び別表第2の規定は、平成17年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成26年1月14日教委規則第5号)
(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の日以後に行う四日市市立博物館の使用許可に係る使用料及び手数料から適用し、同日前に行う四日市

市立博物館の使用許可に係る使用料及び手数料については、
なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 1 月 14 日教委規則第 2 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 3 月 21 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の四日市市立博物館条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以降に申請を受理するものから適用し、同日前までに改正前の四日市市立博物館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市立博物館条例施行規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第 1(第 8 条関係)

区分	使用料(一回一式)
プロジェクター	1,100 円

一部改正〔平成 17 年教委規則 31 号・26 年 5 号・27 年 2 号〕

別表第 2(第 17 条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	330 円
模写	1,100 円
拓本	1,100 円
撮影	1,100 円

一部改正〔平成 17 年教委規則 31 号・26 年 5 号〕

Ⅲ 施設概要

所在地 〒510-0075
三重県四日市市安島一丁目3番16号
電話 059-355-2700 (代)
FAX 059-355-2704

開館年月日 平成5年11月1日
丹羽文雄記念室オープン 平成18年12月9日
リニューアルオープン 平成27年3月21日

施設規模 敷地面積 1,845.840 m²
建設面積 1,590.397 m²
延床面積 10,147.108 m²
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下2階地上6階
建物の高さ 38.075m
建物イメージ
歴史（石を用いた古典的な様式）
現代（石、土ものの自然素材と金属、
ガラスなどの組み合わせによる
新旧共存）
未来（金属板の仕上げ
＝プラネタリウム）
地域・商区
商業地域・防火地域
建ぺい率100%（耐火）、容積率600%

主な室名と面積（リニューアル後）

●展示・教育部門		2,202.065 m ²
常設展示室	2階	658.364 m ²
〃	3階	548.291 m ²
特別展示室	4階	594.798 m ²
ラウンジ	4階	93.674 m ²
図書スペース	1階	86.350 m ²
講座室	1階	142.218 m ²
研修・実習室	1階	78.370 m ²
●収蔵部門		1,256.230 m ²
第1収蔵庫	地下2階	243.290 m ²
〃 前室	地下2階	38.880 m ²
第2収蔵庫（恒温恒湿）	地下1階	282.170 m ²
第3収蔵庫	地下1階	384.496 m ²
〃 前室	地下1階	76.086 m ²
荷解室	1階	231.308 m ²
●研究部門		420.165 m ²
作業室	2階	50.422 m ²
資料整理室	地下1階	84.370 m ²
文献資料室	3階	37.952 m ²
資料評価室	4階	33.300 m ²
燻蒸室	地下1階	43.070 m ²
スタジオ暗室	地下1階	87.510 m ²
ビデオ編集室	地下1階	16.882 m ²
第2会議室	4階	37.952 m ²
第3会議室	3階	28.707 m ²
●プラネタリウム部門		1,714.282 m ²
客席（ドーム）	5・6階	565.017 m ²
コズミックラウンジ	5階	59.081 m ²
コズミックギャラリー	5階	194.763 m ²

ブリーフィングルーム 5階 59.326 m²
空調機械室 5・6階 836.095 m²

●管理・一般部門		4,554.366 m ²
事務室	3階	105.059 m ²
事務室	2階	60.464 m ²
第1会議室	2階	37.001 m ²
ミュージアムショップ	1階	28.723 m ²
警備室	1階	20.812 m ²
中央監視室	地下2階	44.064 m ²
設備機械室	地下2階	486.190 m ²
電気室、発電機室	地下2階	240.152 m ²
倉庫、展示備品庫など		3,531.901 m ²

●プラネタリウム仕様
ドーム径18.5m 傾斜型（斜度20度）
座席 144席
ケイロン 401
全天周映画 可能

主な施工業者

【開館】

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気 (株)電工社 四日市電機(株)
設備機械 須賀工業(株) ダイダシ(株) 三東工業所
プラネタリウム (株)五藤光学研究所
建築設計 (株)石本建築事務所
展示設計 (有)ササキ企画
展示 商工美術(株)
展示映像 中部松下システム(株)
ハイビジョン 中部松下システム(株)
陶壁 萬古環境造形体

【リニューアル】

プラネタリウム (株)五藤光学研究所
展示設計
展示 丹青社

設備概要

●空調設備

1. 空調熱源機器設備

①スクリー冷却機	
（冷房能力 330,000Kcal/h[97URST]	
暖房能力 280,000Kcal/h)	2基
②スクリー冷却機用空気熱交換機	2基
送風機（低騒音型 3,400 m ³ /min)	3台

③蓄熱槽

2. 空調、換気及び排煙機器設備

①空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	19基
②送、排風機	
シロッコファン	8基
軸流ファン	12基
ラインファン	28基
消音ボックス付ラインファン	20基
デリベントファン	1基
排煙ファン	3基

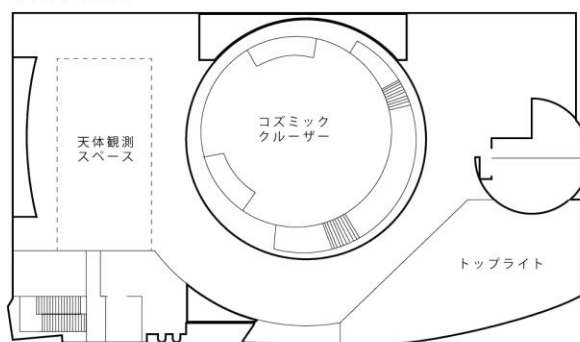
排煙口	25 基
3. その他機器	
①フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3 基
②消音マフラーユニット	9 基
③その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
①空調用ポンプ	14 基
②冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基
③冷水ヘッダー	2 基
④温水ヘッダー	2 基
⑤冷温水用防蝕装置	4 基
⑥その他付属設備	一式
●給排水衛生設備	
1. 給水設備	
①ポンプ 揚水ポンプ	2 基
②受水槽 有効容量 12.7 m ³ (2 分割-複合盤)	1 基
③高架水槽 有効容量 6.3 m ³ (2 分割-SUS444) 保温	1 基
④電機湯沸器 貯湯量 10 t _湯	3 基
⑤ウォータークーラー 壁埋込式、ステンレス製 冷水能力 301/t _湯	2 基
⑥その他付属設備	一式
2. 排水設備	
公共下水道接続箇所	
①湧水排水ポンプ	6 基
②雑水排水ポンプ	2 基
③雨水排水ポンプ	2 基
●燻蒸設備 (真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ²
●消防設備	
①屋内消火栓ポンプ	1 基
②屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12 基
屋内消火栓箱 (併設型)	4 基
③連結散水設備 閉鎖型 (8 系統)	一式
④ハロン消火設備 7 系統 (特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、 前室、電気室、発電機室)	一式
⑤救助袋 3-5 階	6 台
⑥自動火災報知設備	
差動スポット感知器	6 個
定温スポット感知器	14 個
煙感知器	384 個
炎感知器	4 個
⑦非常放送設備	一式
⑧消火器	38 本
⑨誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台
通路誘導灯	39 台
客席誘導灯	22 台
⑩その他付属設備	
●防犯設備	
①防犯設備 熱感センサー	46 個
②監視カメラ (屋内用)	78 台
(屋外用)	5 台
(可動式)	1 台
モニタ (43 型)	3 台
ITV ラック (モニタ共)	2 組

操作卓	2 組
監視用 PC	2 台
③防火扉	47 箇所
④防火・防災シャッター	32 箇所
⑤排煙口	28 箇所
●電気設備	
①受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
②変圧器	
動力用	
3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
電灯用	
1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
③自家発電機	
6 気筒 4 サイクルディーゼル機関 480Ps 1200rpm	1 台
3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
④電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
⑤電気室 高低圧配電盤	19 面
動力制御盤	15 面
電灯分電盤	21 面
端子盤	12 面
⑥低圧回路	
⑦低圧負荷設備	
電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
⑧直流電源装置	
100V 非常照明用 発電設備機器操作用 全自動サイリスター式整流器 (入力 交流 3 相 200V 60Hz 直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池 2V×54 セル	
⑨交流無停電電源装置	
100V 中央監視装置用 商用同期常時インバーター給電方式 (交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz 出力容量 5KVA)	
⑩電気時計 水晶発信式 6 回路 親時計 1 台 子時計 41 台	
⑪放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
⑫電話設備 デジタル電子交換機	一式
多機能電話機	15 台
一般電話機	37 台
⑬テレビ共聴設備 CATV 引込 (CTY)	
⑭中央監視設備 SAVIC-NETFX による監視システム	
●エレベータ	
1.2 号 乗用 (展望用) 定員 17 名 1150Kg 90m/分	
3 号 乗用 定員 11 名 750Kg 105m/分	
4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg 30m/分	
5 号 乗用 定員 11 名 750Kg 30m/分	
●その他設備 昇降リフト (2 トン、荷解室)	1 台
ゴンドラ (ガラス清掃用)	2 台
自動扉	4 箇所

3階平面図



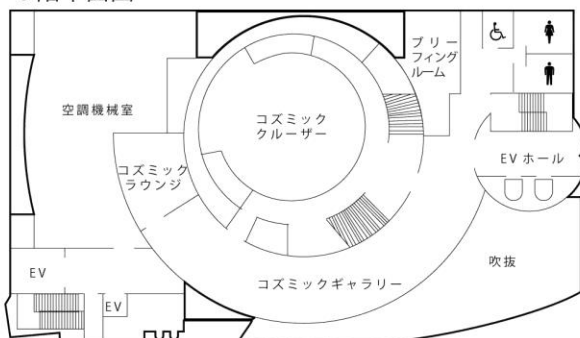
6階平面図



2階平面図



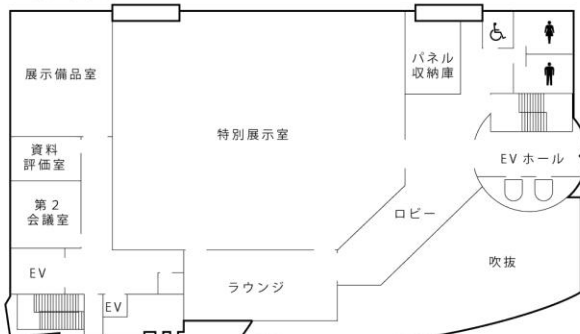
5階平面図



1階平面図



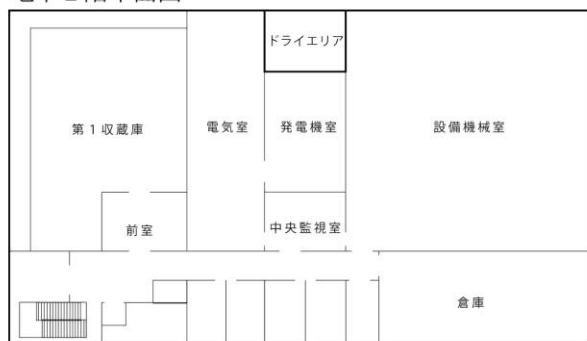
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



●設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区内には、都市公園を介して三重北勢地域地場産業振興センター(現四日市市地場産業振興センター)、アムスクエア(現トナリエ四日市)などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムミカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門(現在は2階に四日市公害と環境未来館)、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

IV 利用案内

●博物館を彩る施設

□エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引く。ここは誰でも入れる自由空間。

待ち合わせに最適な場所である。

□図書スペース(1階)

四日市公害と環境未来館の併設に伴い設置されたスペースで、環境に関連する図書の閲覧・貸出が可能なスペース。

□ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館・四日市公害と環境未来館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえている。

□陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的効果を意図した。(高さ 2.5m 幅 5.0m)

A面:歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面:歌川国貞作 末広五十三次「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作:萬古環境造形体



I 事業概要

1 これまでの経緯

この資料館の主要施設である旧庄屋岡田邸は、代々庄屋の要職にあった岡田家の屋敷である。

岡田家に残る文政12年(1829年)の古文書に庄屋の記載がみられ、この頃に庄屋職を桑名藩より拝命したと推察されている。また、建物については、敷地内に祭っていた弁財天の社の垂旗に宝暦10年(1760年)の銘があることから、少なくとも江戸時代中期に現在の主屋と土蔵が建築され、250年ほど経過しているとみられている。また、隣接する立会所は、岡田家所蔵の古文書によると、明治3年(1870年)に役所施設(公共建築)として邸内に建設されたと考えられている。

平成14年3月に旧庄屋岡田邸は、岡田氏から土地と建物を当時の楠町へ寄贈いただいた。さらに、令和3年12月に岡田淑子氏より第2駐車場土地を寄贈いただいた。

北勢地域における、近世の民家として歴史的価値が高い建造物であることから、平成14年6月に主屋部分を、続いて同年12月に立会所・蔵部分をそれぞれ楠町有形文化財(建造物)に指定した。旧楠町においては、この歴史的建造物の維持と管理について、旧楠町文化財調査委員会をはじめ、各方面のご指導ご協力を仰ぎながら協議を重ね、楠町議会のご理解を得て、歴史民俗資料館として活用する方針を決定するに至った。



平成16年度には、国庫補助事業である発電用施設周辺地域振興事業と県補助事業である下水道周辺環境整備事業の事業補助認定を受けて修復工事を実施した。工事概要は、楠町有形文化財である主屋、立会所及び蔵の修復と、年貢米の貯蔵庫としていた米蔵の跡地に展示収蔵庫兼管理棟の新築を行い、併せて、老朽化により修復不可能な養蚕所、女子部屋及び下屋については解体し、平成17年3月末に完成した。

この間、平成17年2月7日には、四日市市と楠町が合併した。それに伴い旧楠町の町有形文化財(建築物)である主屋、立会所及び蔵は、四日市市有形文化財(建造物)に指定され、平成17年4月29日に「四日市市楠歴史民

俗資料館」として開館した。平成21年度から指定管理者制度を導入し、財団法人四日市市まちづくり振興事業団(現公益財団法人四日市市文化まちづくり財団)が指定管理者となって管理運営を行ったが、平成24年度からは博物館が管理運営を行っている。

この資料館は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図ることを目的としており、収蔵品は令和6年3月末現在5,192点を数え、旧庄屋岡田邸・蔵内に約500点、展示棟内の常設展示室に約100点を展示している。



2 事業

(1) 夏の夜間特別開館 2023

楠歴史民俗資料館が毎年行っている夜間開館。通常 17 時で閉館するところを、四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会の協力のもと、20 時まで特別に開館し、また、地元団体と連携して、ワークショップ等のイベントを開催し、地元のホテル観賞会とも連携し開催した。

■ 日 時:5 月 27 日(土)

■ 来館者:332 人

(2) 秋の夜間特別開館 2023

楠歴史民俗資料館が毎年行っている夜間開館。通常 17 時で閉館するところを、四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会の協力のもと 19 時 30 分まで特別に開館し、体験講座や行灯祭りなどを開催した。

■ 日 時:9 月 30 日(土)

■ 来館者:139 人

(3) しめ縄づくり

しめ縄づくりを保存運営委員会との共催で開催した。

■ 日 時:12 月 10 日(日) 9:00~12:00

■ 参加者:7 人

(4) 企画展:つるし雛とちりめん遊び展

地元団体「きさらぎ会」の協力により手作りの雛人形など、ひなまつりにちなんだ手芸作品を展示した。保存運営委員会との共催で開催した。

■ 期 間:令和 6 年 2 月 8 日(木)~3 月 5 日(火)

■ 来館者:984 人

(5) おひなまつりコンサート

おひなまつりにちなみ保存運営委員会と共催でコンサートを開催した。

■ 日 時:令和 6 年 2 月 25 日(日)

■ 参加者:55 人

(6) 収蔵品展

過去に収集した資料の整理を、保存運営委員会の協力のもと実施し、整理が終了した資料の一部の展示を資料館内の展示棟にて開催した。

第 5 回新収蔵品ミニ展覧会「文字からみる村のくらし」

令和 4 年 9 月 22 日(木)~令和 5 年 6 月 11 日(日)

第 6 回ミニ展覧会「見つかるか?ホンゴウソウ」

令和 5 年 6 月 13 日(火)~

3 施設の利用

(1) 立会所

資料館の施設利用については、四日市市楠歴史民俗資料館条例第 8 条により、立会所のざしき(西)・ざしき(東)・小ざしき及び水屋を、資料館の設置目的に反せず、資料館の公開に支障のない範囲において、公開使用を許可している(有料)。令和 5 年度実績はなし。

(2) 企画展示コーナー

資料館の賑わい創出のため、展示棟内の展示スペースを企画展示コーナーとして希望者に提供している(無料)。令和 5 年度実績は以下のとおりである。

- ・俳画、己書展
4月1日(土)～15日(土)
 - ・俳画、絵手紙展
4月16日(日)～30日(日)
 - ・悠水書道教室展
5月2日(火)～14日(日)
 - ・シルエットアート・グラスアート作品展
5月16日(火)～31日(水)
 - ・「真のクリエイターのひとみ」パネル版 2007
6月1日(木)～30日(金)
 - ・銅板工芸作品展
7月1日(土)～15日(土)
 - ・銅板工芸・陶芸作品展
7月16日(日)～30日(日)
 - ・筆遊び作品展
8月5日(土)～15日(火)
 - ・絵手紙・お地蔵さまたち
9月1日(金)～15日(金)
 - ・水墨画5人展
9月16日(土)～10月15日(日)
 - ・俳画作品展
11月1日(水)～15日(水)
 - ・花みかんの会 絵手紙展
11月16日(木)～30日(木)
 - ・牧野富太郎が見た四日市 Part2
12月1日(金)～令和6年1月31日(水)
 - ・古布で遊ぶ一人展
令和6年2月1日(木)～29日(木)
 - ・書友会展(暮らしの中の書)
令和6年3月16日(土)～24日(日)
- 四日市市熟年大学 29 期会「ふくの会」(四日市市)
 - 四日市市熟年大学 33 期会「さんさん会」(四日市市)
 - 個人(四日市市)
 - 個人(四日市市)
 - 個人(四日市市)
 - 熟年大学銅板工芸同好会(四日市市)
 - 銅板工芸・陶芸クラブ有志(四日市市)
 - 四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会(四日市市)
 - 個人(四日市市)
 - 三重水墨画会(四日市市)
 - ふくの会・さんさん会(四日市市)
 - 河原田花みかんの会(四日市市)
 - 四日市市立博物館(四日市市)
 - 個人(四日市市)
 - 書友会(四日市市)

4 利用状況

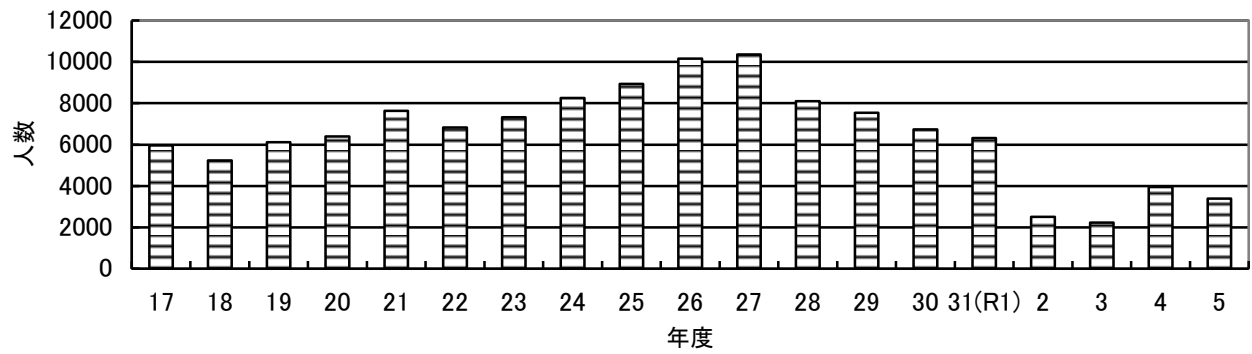
(1) 観覧者数(4月1日～令和6年3月31日)

月	開館日数	人数
4月	26	176
5月	26	463
6月	26	96
7月	26	154
8月	27	170
9月	26	332
10月	26	137
11月	26	164
12月	24	147
1月	24	185

2 月	25	871
3 月	27	496
合計	309	3,391

※8 月 15 日は台風のため臨時休館

(2) 観覧者数推移



年度(平成)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
観覧者数	5,955	5,230	6,110	6,397	7,634	6,829	7,321	8,258	8,927	10,157
累計	5,955	11,185	17,295	23,692	31,326	38,155	45,476	53,734	62,661	72,818
年度(平成)	27	28	29	30	31(元)	2	3	4	5	
観覧者数	10,365	8,102	7,536	6,731	6,325	2,509	2,231	3,956	3,391	
累計	83,183	91,285	98,821	105,552	111,877	114,386	116,617	120,573	123,964	

5 関係法規

四日市市楠歴史民俗資料館条例

平成 17 年 3 月 28 日条例第 13 号改正

平成 20 年 6 月 27 日条例第 23 号

平成 22 年 3 月 25 日条例第 7 号

平成 25 年 12 月 27 日条例第 67 号

平成 31 年 3 月 35 日条例第 3 号

令和 3 年 12 月 23 日条例第 39 号

令和 5 年 3 月 30 日条例第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 の規定に基づき、四日市市楠歴史民俗資料館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(設置)

第 2 条 本市は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図るため、四日市市楠町本郷 1068 番地に四日市市楠歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)を設置する。

(定義)

第 3 条 この条例において「公開使用」とは、資料館の一部について、入場者の排除を行わずに、第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動を行うために使用することをいう。

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(事業)

第 4 条 資料館は、第 2 条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 楠地域の歴史等に関する実物、模型、複製、文献、写真等の資料(以下「資料館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 資料館資料についての説明、助言に関すること。
- (3) 他の資料館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (4) 第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動のための施設の提供に関すること。
- (5) その他必要な事業

(一部改正〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(管理)

第 5 条 資料館の管理は、法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって市が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(指定管理者の業務の範囲)

第 6 条 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 第 8 条に規定する公開使用の許可、第 11 条に規定する特別利用の許可、第 12 条に規定する資料館資料貸出しの許可、第 13 条に規定する許可の取消し、第 14 条に規定する入館の制限、第 16 条に規定する特別の設備の設置許可その他資料館の使用許可に関する業務
- (2) 第 9 条に規定する利用料金の徴収、第 10 条に規定する利用料金の還付その他利用料金に関する業務
- (3) 資料館資料、施設、附属設備等(以下「施設等」と

いう。)の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、資料館の運営に関して市長が必要と認めた業務

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕、一部改正〔平成 22 年条例第 7 号・令和 3 年 39 号〕)

(観覧料)

第 7 条 資料館の観覧料は、無料とする。

(一部改正〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(公開使用の許可)

第 8 条 資料館の一部を公開使用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可を行わないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設等を損傷又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) その他施設等の管理上支障があるとき。

3 指定管理者は、第 1 項の許可に際して、必要な条件を付けることができる。

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(利用料金)

第 9 条 資料館の公開使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、当該許可と同時に利用料金を前納しなければならない。ただし、別に定める基準に従い、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、使用後に納付することができる。

2 前項に定める利用料金の額は、別表第 1 に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額とする。

3 利用料金は、法第 244 条の 2 第 8 項の規定に基づき、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕、一部改正〔平成 22 年条例第 7 号・令和 3 年 39 号〕)

(利用料金の還付)

第 10 条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、別に規則で定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる。

(追加〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(特別利用の許可)

第 11 条 資料館資料について、学術研究のための熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

2 第 8 条第 2 項及び 3 項の規定は、前項の許可について準用する。

(一部改正〔平成 20 年条例第 23 号〕)

(資料館資料の貸出し)

第 12 条 資料館資料は、貸し出すことができない。ただし、指定管理者は、当該資料館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱い上の安全性が確保されると認められるときは、資料館の運営に支障を来たさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して、

貸出しを許可することができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条に規定する博物館に相当する施設

(2) 国及び地方公共団体

(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又はこれに類するものとして市長が認めた施設

(4) その他市長が適当と認めたもの

2 第8条第2項及び3項の規定は、前項の許可について準用する。

3 第1項の許可を受けたもの(以下「借入者」という。)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

4 第1項の貸出期間は、30日以内とする。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、1年以内とすることができる。

(追加[平成20年条例23号]、一部改正[平成22年条例7号・令和3年39号])

(許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、使用者、利用者又は借入者(以下「使用者等」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、若しくは使用、利用若しくは貸出し(以下「使用等」という。)を停止し、又は許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(原状回復の義務)

第17条 使用者等は、使用等を終了したとき又は第13条の規定により使用等を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 使用者等が前項の義務を履行しないときは、市長においてこれを執行し、使用者等がその費用を負担しなければならない。

(一部改正[平成20年条例23号])

(損害賠償)

第18条 使用者等が使用等の際に施設等を損傷又は滅失したとき又は入場者が観覧の際に施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(一部改正[平成20年条例23号])

第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正[平成20年条例23号・22年7号・令和3年39号])

附 則

この条例は、平成17年4月29日から施行する。

附 則(平成20年6月27日条例第23号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に改正前の四日市市楠歴史民

(3) 第8条第2項各号(第11条及び前条において準用する場合を含む。)のいずれかに該当するに至ったとき。

(4) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(5) その他施設等の管理上特に必要があるとき。

2 前項の規定により、使用者等に損害が生じて、市及び指定管理者はその賠償の責めを負わない。

(追加[平成20年条例23号])

(入館等の制限)

第14条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、資料館への入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めた者

(2) 施設等を損傷するおそれがあると認めた者

(3) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれがあると認めた者

(4) その他資料館の管理運営上支障があると認めた者

(一部改正[平成20年条例23号])

(権利の譲渡等の禁止)

第15条 使用者等は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(一部改正[平成20年条例23号])

(特別の設備等)

第16条 使用者等は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を設置しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

(一部改正[平成20年条例23号])

俗資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成25年12月27日条例第67号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額から適用し、同日前に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額については、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月25日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(四日市市楠歴史民俗資料館条例の一部改正に伴う経過措置)

39 第34条の規定による改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額から適用し、同日前に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額については、なお従前の例による。

附 則(令和3年12月23日条例第39号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

別表第 1（第 9 条関係）

（追加〔平成 20 年条例 23 号〕、一部改正〔平成 25 年条例 67 号・31 年 3 号〕）

区分		利用料金の上限額(円)	
		午前	午後
		午前 8 時 30 分 から正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで
立 会 所	ざしき(西)	660	660
	ざしき(東)	660	660
	小ざしき及び水屋	660	660
	全室利用	1,980	1,980

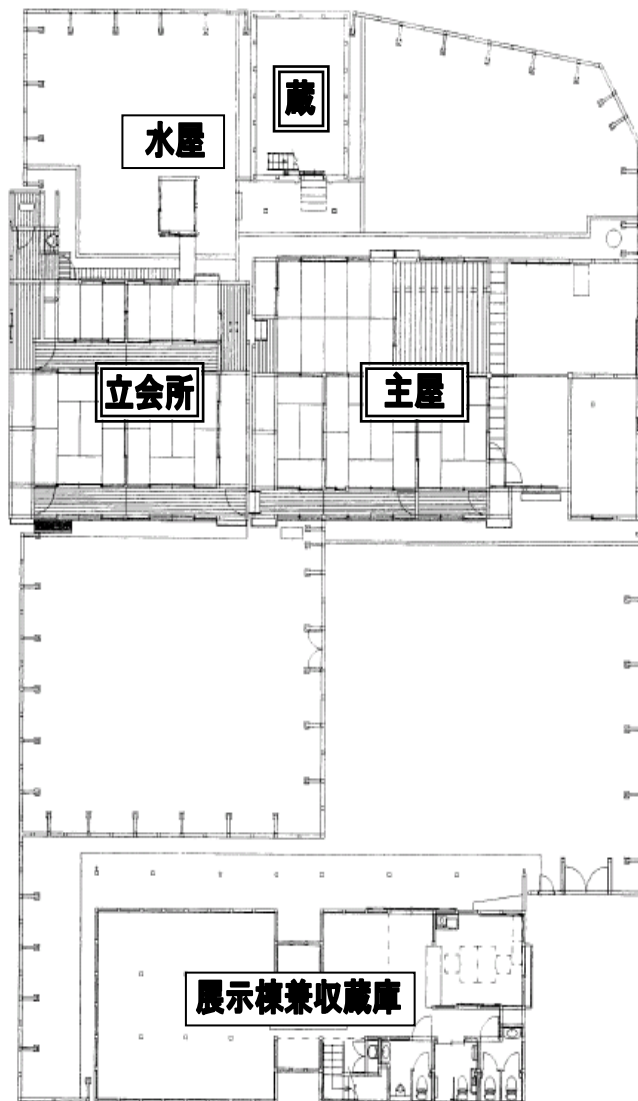
Ⅱ 施設概要

所在地 〒510-0106
三重県四日市市楠町本郷 1068 番地
電 話 059-398-3636
F A X 059-398-3637

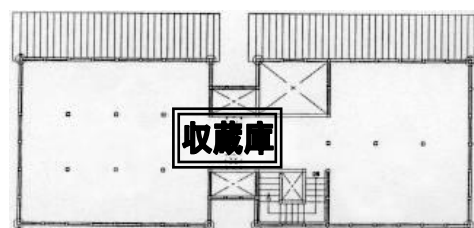
施設規模	敷地面積	1,358.15 m ²
	建築面積	338.09 m ²
	延床面積	448.24 m ²
	建物構造	
	主屋・立会所（四日市市指定有形文化財）	
	木造瓦葺平屋	209.75 m ²
	蔵（四日市市指定有形文化財）	
	木造棧瓦葺平屋	39.08 m ²
	水屋	
	木造瓦葺平屋	2.76 m ²
	展示棟兼収蔵庫	
	木造瓦葺 2 階建	196.65 m ²

付属設備等 放送設備 冷暖房装置 会議用机・椅子
A V コーナー 駐車場 11 台

1 階平面図



2 階平面図



博物館の原則

博物館は、公益を目的とする機関として、次の原則に従い活動する。

1. 博物館は、学術と文化の継承・発展・創造と教育普及を通じ、人類と社会に貢献する。
2. 博物館は、人類共通の財産である資料及び資料にかかわる環境の多面的価値を尊重する。
3. 博物館は、設置目的や使命を達成するため、人的、物的、財源的な基盤を確保する。
4. 博物館は、使命に基づく方針と目標を定めて活動し、成果を評価し、改善を図る。
5. 博物館は、体系的にコレクションを形成し、良好な状態で次世代に引き継ぐ。
6. 博物館は、調査研究に裏付けられた活動によって、社会から信頼を得る。
7. 博物館は、展示や教育普及を通じ、新たな価値を創造する。
8. 博物館は、その活動の充実・発展のため、専門的力量の向上に努める。
9. 博物館は、関連機関や地域と連携・協力して、総合的な力を高める。
10. 博物館は、関連する法規や規範、倫理を理解し、遵守する。

財団法人日本博物館協会 2012 年 7 月 1 日制定

令和 5 年度四日市市立博物館年報 第 31 号

令和 6 年 7 月 18 日発行
編集・発行 四日市市立博物館
〒510-0075 四日市市安島一丁目 3 番 16 号
TEL 059-355-2700 (代) / FAX 059-355-2704
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>